資料①－１

総合計画評価

令和５年度実施事業

１３のプロジェクト資料と評価ガイドライン

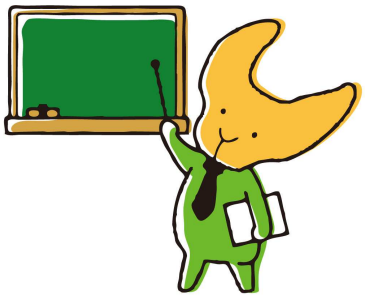

由布市総合計画審議会

目　次

Ⅰ　総合計画の進捗管理について

1.総合計画の構成　・・・P１
2.重点戦略プランの 13 のプロジェクト　・・・P２
3.実績概要書の内容と読み取りかた　・・・P４～8
4.参考となる前年度（令和３年度）の評価結果の見方　・・・P9～10
5.今年の総合計画審議委員さんの評価の方法　・・・P11～13

Ⅱ　総合計画１３のプロジェクトの内容について

■プロジェクト１　地域防災力強化プロジェクト　・・・P16～20

■プロジェクト２　みんなで守り育てる公共交通活性化プロジェクト・・・P22～25

■プロジェクト３　“市民が主体！“コミュニティ活性化プロジェクト・・・P26～30

■プロジェクト４　地域へ飛び出せ！健康マイレージプロジェクト　・・・P32～35

■プロジェクト５　子どもたちを包み込む支えあい・助け合いプロジェクト P36～41

■プロジェクト６　『由布の学び』創造プロジェクト　・・・P42～47

■プロジェクト７　食からはじめる健康づくり 食と農の再発見プロジェクト P48～52

■プロジェクト８　次世代につなげよう持続可能な仕事づくりプロジェクト　P54～58

■プロジェクト９　滞在型・循環型保養温泉地実現プロジェクト　・・・　P60～64

■プロジェクト１０　民間学の協働による豊かな水環境創出プロジェクト・・・P66～70

■プロジェクト１１　由布ならではの移住・定住プロジェクト　・・・P72～76

■プロジェクト１２　地域プロモーション推進プロジェクト　・・・P78～83

■プロジェクト１３　ゆふツーリズム推進プロジェクト　・・・P84～90

Ⅰ　総合計画（重点戦略）の進捗管理について

1.総合計画の構成

総合計画は、下図のような構成となっています。

総合計画審議会では、重点戦略部分について評価し、進捗管理を行います。

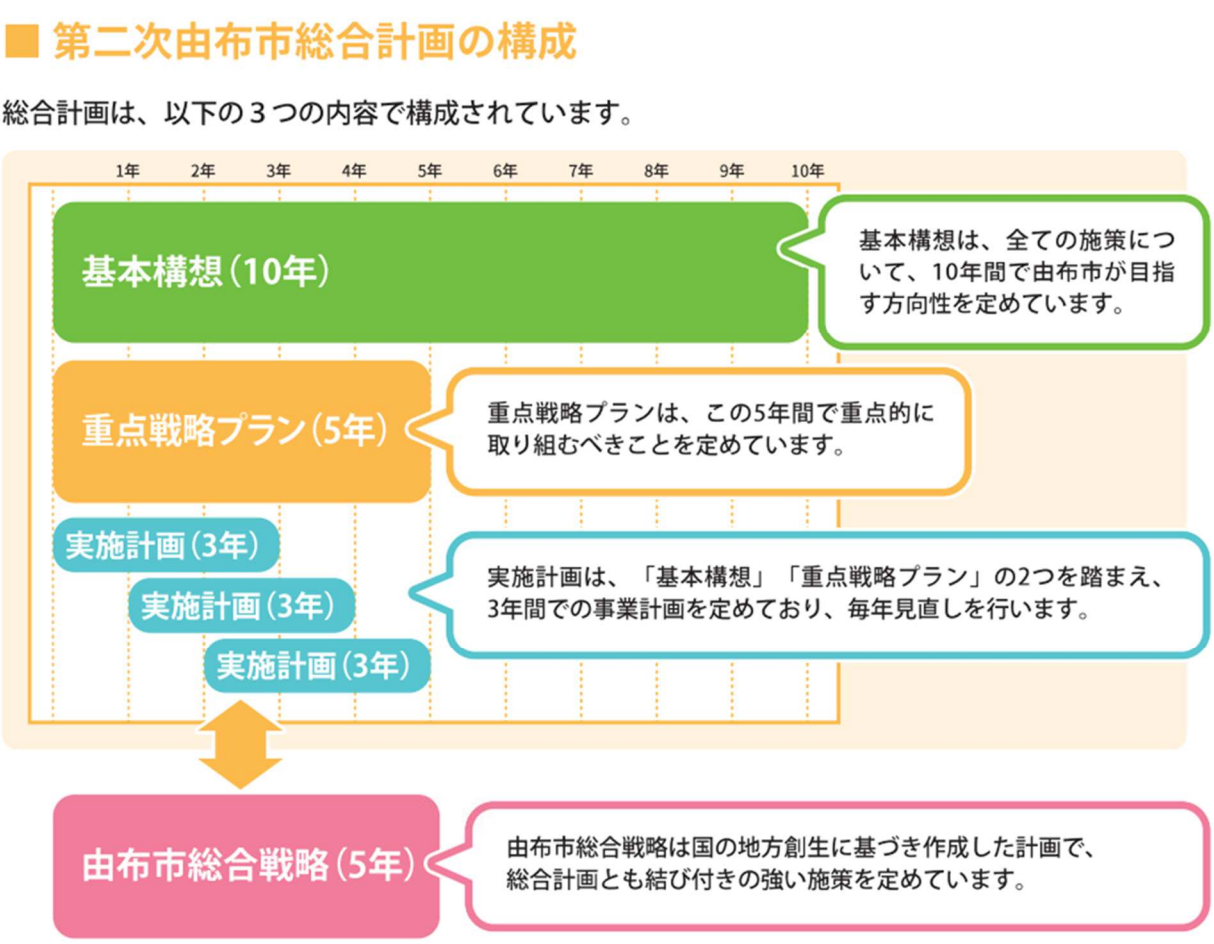

2.重点戦略プランの１３のプロジェクト

重点戦略プランには１３のプロジェクトがあります。

総合計画審議会では、Ｐ１８以降の資料を参照の上、プロジェクトごとに評価をして、進捗管理を行います。

重点戦略プラン１～１３

基本構想の６つの項目	重点戦略プラン	
みんなで進める！持続可能なまちづくり	プラン1	地域防災力強化プロジェクト
	プラン2	みんなで守り育てる公共交通活性化プロジェクト
	プラン3	“市民が主体!!”コミュニティ活性化プロジェクト
一人ひとりの力を活かせるまちづくり	プラン4	地域へ飛び出せ！健康マイレージプロジェクト
人や文化を育むまちづくり	プラン5	子どもたちを包み込む支えあい・助けあいプロジェクト
	プラン6	『由布の学び』創造プロジェクト
経済の循環から地域が潤うまちづくり	プラン7	食からはじめる健康づくり。食と農の再発見プロジェクト
	プラン8	次世代につなげよう、持続可能な仕事づくりプロジェクト
	プラン9	滞在型・循環型保養温泉地実現プロジェクト
豊かな環境の中で快適な暮らしが実感できるまちづくり	プラン10	民官学の協働による豊かな水環境創出プロジェクト
地域を知り、表現するまちづくり	プラン11	由布ならではの移住・定住プロジェクト
	プラン12	地域プロモーション推進プロジェクト
	プラン13	ゆふツーリズム推進プロジェクト

なお、１３の重点戦略プランには、４５の取り組み内容がぶら下がっており、取り組み内容別に庁内で事務事業評価等の進捗管理を行なっています。

第二次総合計画（基本構想）と重点戦略プラン（後期）の関連性

基本構想	プラン名	取組名(45事業)
みんなで進める！ 持続可能なまちづくり	プラン1 地域防災力強化プロジェクト	自主防災組織活性化推進事業
		地域防災リーダー（防災士）育成事業
		防災訓練実施推進事業
		防災教育推進事業
		防災情報告知システム整備事業
		消防団活動推進事業
	プラン2 みんなで守り育てる公共交通活性化プロジェクト	コミュニティバスの運行に合わせたイベントの開催を行う等の事業実施
		新たな公共交通モードの導入等利便性向上・合理化を進める
		コミバス乗車利用者数の一定水準向上
		移動支援に関して、他分野との連携や補完を行う
	プラン3 “市民が主体！！”コミュニティ活性化プロジェクト	地域コミュニティ形成促進事業
		地域ビジョンの作成・実現事業
		いろんな団体とやってみよう！交流・連携事業
一人ひとりの力を 活かせるまちづくり	プラン4 地域へ飛び出せ！健康マイレージプロジェクト	健康マイレージ対象拡大事業、応募者数増加
		地域活動の支援
		各機関との連携
人や文化を育む まちづくり	プラン5 子どもたちを包み込む支えあい・助けあいプロジェクト	子育てと仕事を両立できる環境づくり事業
		子どもの居場所づくり事業
		地域子育て支援事業
	プラン6 『由布の学び』創造プロジェクト	地域と協働した学校づくり推進事業
		郷土学習の推進事業
		地域・家庭の教育力向上事業
経済の循環から 地域が潤うまちづくり	プラン7 食からはじめる健康づくり。食と農の再発見プロジェクト	由布市産食材PR事業
		学校給食地産地消拡大事業
		食農教育推進事業
	プラン8 次世代につなげよう、持続可能な仕事づくりプロジェクト	移住就労者受入促進事業
		「農ある暮らし」仕事づくり事業
		由布市継業支援事業
		人材確保・育成支援事業
	プラン9　滞在型・循環型保養温泉地実現プロジェクト	観光受入環境基盤整備の取り組み
		観光情報発信の確立及び一元化の取り組み
		観光人材育成の取り組み
		第二次由布市観光基本計画の策定
豊かな環境の中で 快適な暮らしが 実感できるまちづくり	プラン10 民官学の協働による豊かな水環境創出プロジェクト	水環境創出モデル事業
		おおいたうつくし作戦推進事業
		SDGsに基づく持続可能な社会形成事業
地域を知り、 表現するまちづくり	プラン11 由布ならではの移住・定住プロジェクト	定住及び移住推進事業/関係人口創出事業
		空き家利用による移住・定住化事業
		移住者受け入れ整備事業
	プラン12 地域プロモーション推進プロジェクト	地域の魅力の再発見・共有
		戦略的プロモーションの基盤整備
		戦略的プロモーションの試行
	プラン13 ゆふツーリズム推進プロジェクト	ツーリズムの企画、実施、広報、評価
		ツーリズムに関する調査
		市民の地域表現力の向上

3.資料の内容と読み取りかた

■主に下記の２つのマークの箇所をご覧ください。

■資料の構成

重点戦略プラン
1

地域防災力強化プロジェクト

★プロジェクト１の概要について

☜プロジェクトの概要

地域防災強化プロジェクトは、①自主防災組織の設立・育成、②消防団活動に関するものです。

由布市で発生する災害には、河川のはん濫、浸水等の風水害、土石流や地すべり等の土砂災害、南海トラフ巨大地震等の地震災害、火山災害、火災や危険物災害が想定されます。被害の拡大を防ぐため公助・共助・自助の理念のもと地域の防災力の向上を目指します。

事業内容としては、自主防災組織・消防団活動費、防火水槽等の消防設備費用の補助金などが主なものとなります。

推進体制

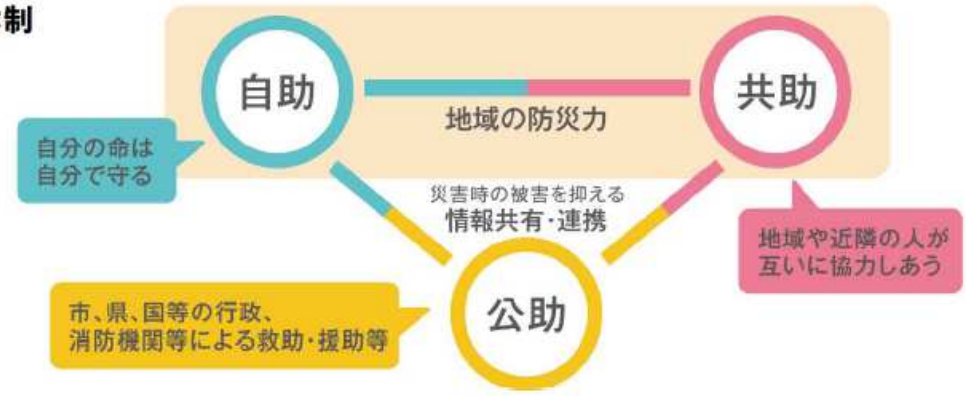

重点戦略プラン
1

地域防災力強化プロジェクト

総合計画　　重点戦略プラン　(前期)6-7頁　(後期)6-7頁

1.重点事業

（ 防災危機管理 ）課

事業名	地域防災推進事業(重点・総合)
決算額	1,395千円(市費:1,395千円)

【主な取組】
自主防災組織の設立・育成を推進、併せて防災士配置自治区を増やすよう、講習会等を開催。

連携

（ 消防本部総務 ）課

事業名	非常備消防活動推進事業(総合)
決算額	92,050千円(市費:78,878千円)

【主な取組】
消防団活動(火災等の災害出動や、定期訓練等)を実施。R5年度中に消防施設整備補助を13件実施

☜令和５年度の具体的事業内容

連絡調整　　連絡調整

(各地域振興課)

・自主防災組織の設立の啓発・防災士の資格取得促進に係る啓発
・各地域消防団の連絡調整及び地域消防団活動の支援/資機材整備等の集約等
・各自治区からの防災訓練要望に関し、実施に向けた地元関係者・地元消防団・関係機関との調整

2.その他の事業

（ 総務 ）　課

事業名	防犯体制確立事業(総合)
決算額	6,395千円(市費:6,197千円)

【主な取組】
防犯パトロールを年間109回実施、少年補導員の活動(年間:175日)や自治区防犯灯設置補助金の交付等を実施
挟間: 12件　庄内: 5件　湯布院: 6件

防災士推移(各年度末時点)

年度	総数
R1	380名
R2	392名
R3	411名
R4	380名
R5	391名

事業成果をはかる指標☞と達成率

ポイント

3.成果指標

指標名	基準値(H30)	目標値(R7)	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
自主防災組織数	54組織	65組織	R3	57	87.7%	地域防災推進事業	防災危機管理課	地域振興課 消防本部
			R4	57	87.7%			
			R5	53	81.5%			
防災士配置自治区数	98地区	120地区	R3	103	85.8%			
			R4	105	87.5%			
			R5	106	88.3%			
防災訓練・研修回数(自治区)	44回	65回	R3	18	27.7%			
			R4	17	26.2%			
			R5	16	24.6%			
防災教育回数	10回	12回	R3	17	141.7%			
			R4	19	158.3%			
			R5	22	183.3%			
消防団訓練研修回数	8回	12回	R3	6	50.0%	非常備消防活動推進事業	消防本部	地域振興課
			R4	9	75.0%			
			R5	10	83.3%			
消防団員充足率	95.5%	95.5%	R3	90.4%	94.7%			
			R4	88.4%	92.6%			
			R4	87.2%	91.3%			

☞指標達成率

矢印で　上昇⤴　か　下降か⤵

重要!

★成果指標について（プロジェクト１全体達成率 A：92.1%）⤴

ポイント

☜前年度からの変化状況

前年度の達成率 B：87.9%　との比較

前年度はＢでしたが、Ｒ５年度は、全体達成率は上がり、Ａとなっています。
要因としては、防災教育回数やコロナ明けで消防団訓練回数が戻ったことなど

☜指標解説

地域防災推進事業

・自主防災組織数

高齢化集落の増加により目標値まで達していない状況が続き、達成割合も低下しています。

・防災士の配置自治区数

徐々に増えている状況です。

防災士の総数は前年度よりも増加しましたが、幅広い年齢層、性別問わず、様々な方になっていただくことが理想です。

・防災訓練・研修回数（自治区）

コロナ明けとなり活動回数が増えています。

・防災教育回数

昨年度と横ばいですが、目標値の 1.5 倍程度を推移しています。

自治区、お茶の間サロン等への教育回数が年々増えている状況です。

非常備消防活動推進事業

・消防団訓練研修回数

目標値には達していない状況です。全国的に消防団員の減少が叫ばれ、確保が難しい中で、どれくらいの訓練回数が適正であるかとともに、訓練内容についても効果検証をおこなっていく必要があると思われます。

・消防団充足率

年々低下しています。消防団員の頻発する災害などで求められる役割も多くなってきています。新たに消防団に入ってもらえる市民ができるだけ多くなるような検討が必要と思われます。

重点戦略プラン
1

地域防災力強化プロジェクト

ポイント

（参考値）
前年度（R４）
事業評価結果
赤字：総合評価
青字：審議委員

4.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E５段階）

評　価　結　果

令和4年度		総合評価	B
評価内訳	①	市民意識調査　重要度	B
	②	市民意識調査　充足度	C
	③	審議会委員評価	B
	④	庁内事務事業評価	A
	⑤	客観的指標	B

令和3年度	総合評価:B	審議会委員評価:B
令和2年度	総合評価:A	審議会委員評価:B

凡例:審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が充分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見（要約）

地域防災推進事業

審議委員からは、市民の防災意識向上や行動変容の重要性、自主防災組織と防災士の役割強化、教育や訓練の必要性が指摘されました。また、避難所開設訓練や情報周知、高齢化・過疎化に伴う課題、自助・共助・公助の重要性も強調されました。具体案として、ハザードマップ学習や地域ごとの防災計画、ライフライン復旧計画の提案があり、コロナ禍による訓練低下への懸念も示されました。

非常備消防活動推進事業

審議委員からは、消防団の重要性が評価される一方で、新たな団員確保やスキルアップ、活動手当の見直しが必要との意見がありました。若い世代や共働き家庭の参加困難さ、団員の高齢化、コロナ禍による活動減少が課題とされ、代替対策や女性団員、OB 会の活用が提案されています。消防団の役割強化と多様化を目指した改善策を求める意見が挙がっています。

前年度の審議会委員さんの意見の要約

重要!

6. 上記令和３年度審議会意見や
成果指標達成率増減に対する令和４年度の対応状況・所見

地域防災推進事業

自治区やお茶の間サロンで防災講話を行い、ハザーとマップの見方や早めの避難等防災意識の向上を図ることで、自助・共助・公助の必要性を推進していく。

非常備消防活動推進事業

現状、地域防災の要として活動している消防団は必要不可欠なものとなっています。団員の確保等難しい部分はありますが、活動報酬の見直し等を踏まえ昨年度から微増となっています。今後も新基準活動服の更新や訓練内容の検討を重ね、人員増に努めます。また、時代背景等も考慮し代替案も検討していきます。

事業の達成率等を踏まえた担当課の記述

4.参考となる前年度（令和４年度）事業の評価結果の見方

重点戦略プラン
1

地域防災力強化プロジェクト

4.(参考)令和4年度実施事業に対する評価結果(A～Eの5段階)と審議会委員意見

評価結果

令和4年度		総合評価	B
評価内訳	①	市民意識調査　重要度	B
	②	市民意識調査　充足度	C
	③	審議会委員評価	B
	④	庁内事務事業評価	A
	⑤	客観的指標	B

令和3年度	総合評価:B	審議会委員評価:B
令和2年度	総合評価:A	審議会委員評価:B

凡例:審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が充分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

■評価内訳

a.評価方法は、『外部評価』、『内部評価』、『客観的指標』に分かれる。

b.『外部評価』　・・・①市民意識調査（政策の重要度）

②市民意識調査（政策の充足度）

③総合計画審議会委員評価

☝審議委員さんの評価はここに反映

c.『内部評価』　・・・④庁内で行われる事務事業評価

d.『客観的指標』・・・⑤政策の目標値などの達成率

e. ①～⑤を総合して、総合評価を算出

■令和５年度事業評価の各評価指標の区分

① 市民意識調査（施策の重要度）

評価区分	重要度	点数
A	重要	5点
B	やや重要	4点
C	あまり重要でない	3点
D	重要でない	2点
E	分からない	1点

② 市民意識調査結果（取り組みの充足度）

評価区分	充足度	点数
A	充分	5点
B	やや充分	4点
C	やや不充分	3点
D	不充分	2点
E	わからない	1点

③審議会委員　評点表

審議会委員の評点の平均点

評価	評価内容	点数
A	事業・取組が十分に達成されている	5点
B	事業・取組がかなり達成されている	4点
C	事業・取組が概ね達成されている	3点
D	事業・取組があまり達成されていない	2点
E	事業・取組が達成されていない	1点

☜審議委員さんの
５段階評価

④庁内事務事業評価

「事務事業評価調書」に記載されている2次評価結果により

評価	評価内容	点数
A	継続して事業実施	5点
B	見直して事業実施	4点
C	休止	3点
D	終了	2点
E	廃止	1点

⑤客観指標結果　評点表

「事務事業評価調書」に記載されている成果指標1つに対し
指標が2つ以上ある場合は、それぞれに点数を付し、平均点（四捨五入）で換算する。

評価	達成率	評価内容	点数
A	90%以上	目標が十分に達成されている	5点
B	60%～90%未満	目標がかなり達成されている	4点
C	30%～60%未満	目標が概ね達成されている	3点
D	10%～30%未満	目標があまり達成されていない	2点
E	0%～10%未満	目標が達成されていない	1点

⑥総合評価

①～⑤合計

総合評価	評価内容	合計点
A	計画が十分に達成されている	21点以上
B	計画がかなり達成されている	16～20点
C	計画が概ね達成されている	11～15点
D	計画があまり達成されていない	6～10点
E	計画が達成されていない	1～5点

5.今年の総合計画審議会委員さんの評価の方法について

■評価基準

総合計画審議会委員さんが、１３の重点戦略プランを評価するにあたっては、下表の基準で評価をしていただきます

一昨年度までは、Ｐ１２の「妥当性」～「協働性」の５項目について、５段階評価をして頂き、各委員の平均点を算出して、Ｐ１０の③に記載の評価結果を導き出していました。

しかし、審議員の皆様から、評価しにくいというご意見が多かったことから、「妥当性」～「協働性」の５項目に留意しつつ、プロジェクトの総合的な取り組みが充分であるかどうか（充足度）を５段階で評価していただく方法へ変更しました（下記施策の取り組みの充足度）。

施策の取り組みの充足度

Ｐ１６以降の資料をご覧になった上で、
市の施策の取り組み状況が充分なものであるかどうかを
下記のＡ～Ｅの５段階で評価していただきます。

審議会委員評点表（取り組みの充足度）

評価	評価内容	点数
A	取組が充分に達成されている	5点
B	取組がかなり達成されている	4点
C	取組が概ね達成されている	3点
D	取組があまり達成されていない	2点
E	取り組みが達成されていない	1点

■評価の視点

評価を行うにあたっては、
下記の視点に留意していただきながら評価をお願いします。

項目		評価の視点
妥当性	行政が関与すべきか	この事業を市が行わなければならないのか
		税金を投入して行うべき事業か
	住民ニーズは高いか	住民に求められている事業であるか
		社会情勢が変化し、事業の必要性が低下していないか
	目的・対象は妥当か	事業の対象・目的は適切か
		事業の対象・目的に改善の余地はないか
有効性	事業の効果があるか	事業の目的が効果的に達成されているか
		廃止・休止した場合、住民生活に多大な影響があるか
	成果向上の可能性	成果を向上させる余地（必要）があるか
		成果向上が期待できない原因は何か
	長期計画への貢献度	事務事業の目的が、市の政策体系に結びついているか
		政策目標実現のため、確実に貢献しているか
効率性	手段は最適か	目的達成のために、他に効率的な方法がないか
		類似事業との統廃合の余地はないか
	低コスト・効率化	成果を下げずに、事業費を削減できないか
		事業費を削減した場合の影響の有無と問題解決はどうか
	受益者負担は適切か	受益者に対して、適切な負担金を徴収しているか
		住民間に不公平感がないか
地域性	市内へ適切に対応しているか	住民に対して制度周知・説明対応が行われているか
	地域状況を把握しているか	地域実情に応じた対応は適切か
協働性	政策間連携が図られているか	行政内部での政策間連携が調整されているか
	市民との協働が図られているか	市民との協働について適切か

■評価表　１３の重点戦略プランごとに、下記の様式の評価表にて評価いただきま

令和６年１２月１０日（火）までに返信用封筒で投函下さい。

令和５年度実施事業　総合計画評価表

重点戦略プラン
1

地域防災力強化プロジェクト

★施策の取り組みの充足度（A～E から１つ選んで○を付けて下さい）

評価	評価内容
□A	取組が充分に達成されている
□B	取組がかなり達成されている
□C	取組が概ね達成されている
□D	取組があまり達成されていない
□E	取組が達成されていない

ポイント

【参考】

■Ｒ４実施 市民意識調査評価（充足度）：C（やや不充分）

■Ｒ５成果指標（プロジェクト全体の達成率平均）：A（９２．１％）

※前年度達成率：B（８７．９％）

■前年度審議会評価：B　取組がかなり達成されている

☜参考値として

①市民アンケート結果

②成果指標の達成率

※今年度・前年度

③前年度の審議会評価

■評価理由やご意見がありましたらご記入下さい（枠が足りない場合は裏面へ）。

①地域防災推進事業関連

②非常備消防活動推進事業関連

各プロジェクトの事業について
ご意見がありましたら、ご記入ください

令和５年度実施事業
総合計画
１３のプロジェクトの実績概要

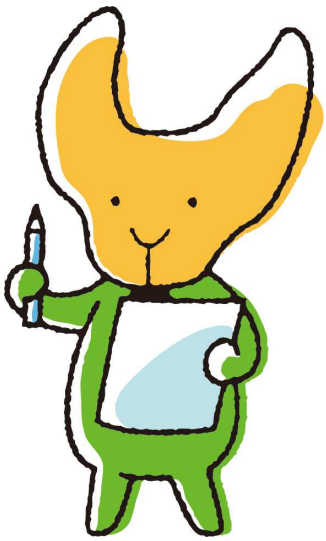

Ⅱ　総合計画１３のプロジェクトの内容について

重点戦略プラン
1

地域防災力強化プロジェクト

★プロジェクト１の概要について

重要!

地域防災強化プロジェクトは、①自主防災組織の設立・育成、②消防団活動に関するものです。

由布市で発生する災害には、河川のはん濫、浸水等の風水害、土石流や地すべり等の土砂災害、南海トラフ巨大地震等の地震災害、火山災害、火災や危険物災害が想定されます。被害の拡大を防ぐため公助・共助・自助の理念のもと地域の防災力の向上を目指します。

事業内容としては、自主防災組織・消防団活動費、防火水槽等の消防設備費用の補助金などが主なものとなります。

■ **推進体制**

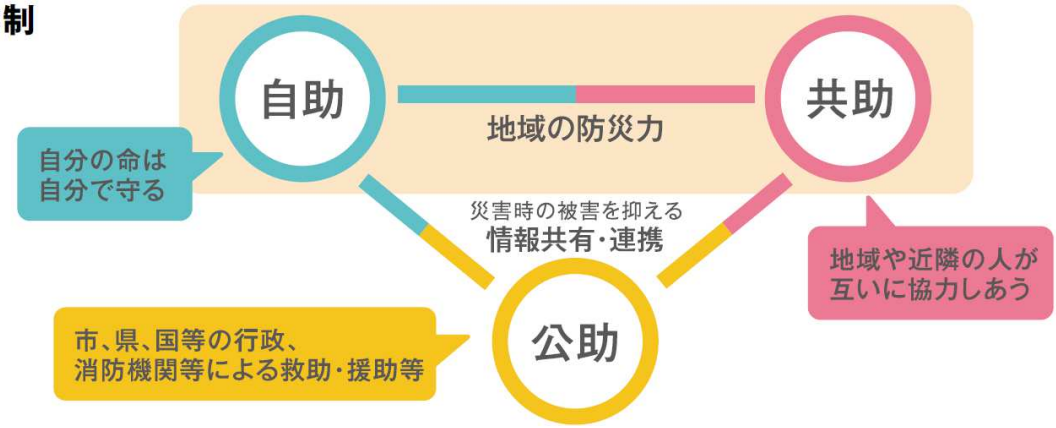

重点戦略プラン
1

地域防災力強化プロジェクト

総合計画　　重点戦略プラン　(前期)6-7頁　(後期)6-7頁

1.重点事業

（　防災危機管理　）課

事業名	**地域防災推進事業**(重点・総合)
決算額	1,395千円(市費:1,395千円)

【主な取組】
自主防災組織の設立・育成を推進、併せて防災士配置自治区を増やすよう、講習会等を開催。

連携

（　消防本部総務　）課

事業名	**非常備消防活動推進事業**(総合)
決算額	92,050千円(市費:78,878千円)

【主な取組】
消防団活動(火災等の災害出動や、定期訓練等)を実施。R5年度中に消防施設整備補助を13件実施

連絡調整　　連絡調整

(各地域振興課)

・自主防災組織の設立の啓発・防災士の資格取得促進に係る啓発
・各地域消防団の連絡調整及び地域消防団活動の支援/資機材整備等の集約等
・各自治区からの防災訓練要望に関し、実施に向けた地元関係者・地元消防団・関係機関との調整

2.その他の事業

（　総務　）　課

事業名	**防犯体制確立事業**(総合)
決算額	6,395千円(市費:6,197千円)

【主な取組】
防犯パトロールを年間109回実施、少年補導員の活動(年間:175日)や自治区防犯灯設置補助金の交付等を実施
挟間:　12件　庄内:　5件　湯布院:　6件

防災士推移(各年度末時点)

年度	総数
R1	380名
R2	392名
R3	411名
R4	380名
R5	391名

ポイント

3.成果指標

指標名	基準値(H30)	目標値(R7)	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
自主防災組織数	54組織	65組織	R3	57	87.7%	地域防災推進事業	防災危機管理課	地域振興課 消防本部
			R4	57	87.7%			
			R5	53	81.5%			
防災士配置自治区数	98地区	120地区	R3	103	85.8%			
			R4	105	87.5%			
			R5	106	88.3%			
防災訓練・研修回数(自治区)	44回	65回	R3	18	27.7%			
			R4	17	26.2%			
			R5	16	24.6%			
防災教育回数	10回	12回	R3	17	141.7%			
			R4	19	158.3%			
			R5	22	183.3%			
消防団訓練研修回数	8回	12回	R3	6	50.0%	非常備消防活動推進事業	消防本部	地域振興課
			R4	9	75.0%			
			R5	10	83.3%			
消防団員充足率	95.5%	95.5%	R3	90.4%	94.7%			
			R4	88.4%	92.6%			
			R4	87.2%	91.3%			

★成果指標について（プロジェクト１全体達成率 A：92.1%）↗

前年度の達成率 B：87.9%　との比較

前年度はＢでしたが、R５年度は、全体達成率は上がり、Ａとなっています。
要因としては、防災教育回数やコロナ明けで消防団訓練回数が戻ったことなど

地域防災推進事業

・自主防災組織数

高齢化集落の増加により目標値まで達していない状況が続き、達成割合も低下しています。

・防災士の配置自治区数

徐々に増えている状況です。

防災士の総数は前年度よりも増加しましたが、幅広い年齢層、性別問わず、様々な方になっていただくことが理想です。

・防災訓練・研修回数（自治区）

コロナ明けとなり活動回数が増えています。

・防災教育回数

昨年度と横ばいですが、目標値の 1.5 倍程度を推移しています。

自治区、お茶の間サロン等への教育回数が年々増えている状況です。

非常備消防活動推進事業

・消防団訓練研修回数

目標値には達していない状況です。全国的に消防団員の減少が叫ばれ、確保が難しい中で、どれくらいの訓練回数が適正であるかとともに、訓練内容についても効果検証をおこなっていく必要があると思われます。

・消防団充足率

年々低下しています。消防団員の頻発する災害などで求められる役割も多くなってきています。新たに消防団に入ってもらえる市民ができるだけ多くなるような検討が必要と思われます。

重点戦略プラン
1

地域防災力強化プロジェクト

ポイント

4.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E５段階）

評　価　結　果

令和4年度		総合評価	B
評価内訳	①	市民意識調査　重要度	B
	②	市民意識調査　充足度	C
	③	審議会委員評価	B
	④	庁内事務事業評価	A
	⑤	客観的指標	B

令和3年度	総合評価:B	審議会委員評価:B
令和2年度	総合評価:A	審議会委員評価:B

凡例:審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が充分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見（要約）

地域防災推進事業

審議委員からは、市民の防災意識向上や行動変容の重要性、自主防災組織と防災士の役割強化、教育や訓練の必要性が指摘されました。また、避難所開設訓練や情報周知、高齢化・過疎化に伴う課題、自助・共助・公助の重要性も強調されました。具体案として、ハザードマップ学習や地域ごとの防災計画、ライフライン復旧計画の提案があり、コロナ禍による訓練低下への懸念も示されました。

非常備消防活動推進事業

審議委員からは、消防団の重要性が評価される一方で、新たな団員確保やスキルアップ、活動手当の見直しが必要との意見がありました。若い世代や共働き家庭の参加困難さ、団員の高齢化、コロナ禍による活動減少が課題とされ、代替対策や女性団員、OB 会の活用が提案されています。消防団の役割強化と多様化を目指した改善策を求める意見が挙がっています。

6. 上記令和４年度審議会意見や
成果指標達成率増減に対する令和５年度の対応状況・所見

地域防災推進事業

自治区やお茶の間サロンで防災講話を行い、ハザーとマップの見方や早めの避難等防災意識の向上を図ることで、自助・共助・公助の必要性を推進していく。

非常備消防活動推進事業

現状、地域防災の要として活動している消防団は必要不可欠なものとなっています。団員の確保等難しい部分はありますが、活動報酬の見直し等を踏まえ昨年度から微増となっています。今後も新基準活動服の更新や訓練内容の検討を重ね、人員増に努めます。また、時代背景等も考慮し代替案も検討していきます。

重点戦略プラン
2

みんなで守り育てる
公共交通活性化 プロジェクト

★プロジェクト２の概要について

重要!

由布市においては、民間のバス路線があるのは一部の地域に限られることから、コミュニティバスを 31 路線設定（スクールバス 4 路線を含む）し、運行事業者へ委託しています。これらの委託料に加え、交通計画の策定、公共交通に関する法定会議の運営を行っています。

推進体制

行政：公共交通担当課のみでは実現できない目標も多いことから、庁内横断的に協議できる体制をつくる
市民・自治区等：まちづくり事業等を通じた公共交通の積極的な利活用と新たな交通モード導入に向けた検討

重点戦略プラン
2

みんなで守り育てる
公共交通活性化 プロジェクト

総合計画　重点戦略プラン　(前期)10-11頁　(後期)8-9頁

1.重点事業

(　総合政策　)課

事業名	地域公共交通事業(重点・総合)
決算額	55,051千円(市費:18,660千円)

【主な取組】
コミュニティバス運行を委託(31路線)・地域公共交通網形成計画を策定・各種公共交通関連の法定・任意会議の運営を実施。

事業の申請・承認 ⇔ 地域公共交通活性化協議会(国・県・交通事業者等)

事業への意見反映 ⇔ 市民交通対策検討委員 自治委員等関係団体 公募委員

2-1.その他の事業

(　総務　)　課

事業名	交通安全対策推進事業
決算額	4,570千円(市費:4,570千円)

【主な取組】H30年度から
高齢者の運転免許証自主返納促進のため、タクシーチケット　10,000円分の交付を開始。
70歳以上の新規返納者(チケット交付):
累計:696件　R5年度末時点使用率:52.2%

R5年度交付者

年齢階層	人数	比率
70-74	12	11.2%
75-79	23	21.5%
80-84	32	29.9%
85-89	33	30.8%
90-94	7	6.5%
95-	0	0.0%
	107	100%

年度	交付件数	交付枚数	使用枚数	使用割合
H30	112	2,240	1,603	71.6%
H31	117	2,340	1,403	60.0%
R2	115	2,300	741	32.2%
R3	119	2,380	585	24.6%
R4	126	2,520	1,831	72.7%
R5	107	2,140	643	30.0%
累計	696	13,920	6,806	48.9%

2-2.連携施策(R4年度取組内容)

重点戦略プラン 3 "市民が主体!!" コミュニティ活性化 プロジェクト	毎週水曜日、健康温泉館水中運動に参加した市民へ、帰りのシャトルバス無料券を交付

3.成果指標

ポイント

指標名	基準値(H30)	目標値(R7)	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
コミバスの運行に合わせたイベントの開催を行う等の事業実施	1回	10回	R3	0	0.0%	地域公共交通事業	総合政策課	防災安全課 教育総務課 地域振興課
			R4	0	0.0%			
			R5	0	0.0%			
コミュニティバス運行回数券の交付	0件	100件	R3	2	2.0%			
			R4	7	7.0%			
			R5	6	6.0%			
コミバス年間利用者数	39,356人	45,000人	R3	30,282	67.3%			
			R4	27,643	61.4%			
			R5	25,931	57.6%			
免許返納者へのタクシー補助券の交付	112件/年	120件/年	R3	119	99.2%	交通安全対策推進事業	総務課	総合政策課
			R4	126	105.0%			
			R5	107	89.2%			

重要!

★成果指標について（プロジェクト２全体達成率 C：38.2%）

ポイント

前年度の達成率　C：43.4%　との比較

R5 年度と前年度の達成率は同じですが、パーセンテージは、5 ポイントほど低下しています。バス利用者数の低下が主な要因です。

地域公共交通事業

・コミュニティバス年間利用者数

指標として主なものは、コミュニティバスの年間利用者数です。利用者に関しては、H30 年度には、3.9 万人でしたが、R2 年度のコロナ禍以降の R2 年度以降は、大幅に減少しています。ただ、R5 年度も減少しており、高齢者における免許保有者の増加により、バス利用者が減少しているとも推測されます。

・免許証返納者へのタクシー券・ユーバス回数券交付数

次に、免許返納者へのタクシー券補助の交付人数については、毎年同水準で推移していますが、このことを見ても免許返納後の高齢者の移動手段については、今後大きな課題となると考えられ、限られた財源の中で公共交通網を今後どのように構築していくかは重要な課題と言えます。

・コミュニティバスの時刻に合わせたイベントの開催事業数

コミュニティバスの利用促進策として、コミュニティバスに関する市民検討委員会で出された意見をもとに設定した指標です。

多くのコミュニティバスが、9 時～10 時くらいに病院やスーパーに行き、12-13 時くらいに帰るダイヤとなっていること、各地域によって運行曜日が異なることから、市が行う会議やイベントの出席には利用しにくいという現状から、指標値としてはほぼ実績のない状況です。

重点戦略プラン
2

みんなで守り育てる
公共交通活性化 プロジェクト

ポイント

4.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E５段階）

評 価 結 果

令和4年度		総合評価	B
評価内訳	①	市民意識調査　重要度	B
	②	市民意識調査　充足度	C
	③	審議会委員評価	C
	④	庁内事務事業評価	B
	⑤	客観的指標	C

凡例：審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が充分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

令和3年度	総合評価：B	審議会委員評価：C
令和2年度	総合評価：B	審議会委員評価：C

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見（要約）

地域公共交通事業

審議委員からは、人口減少地域での免許返納者へのタクシー券補助やオンデマンド交通の実証実験、コミュニティバス運用改善が有効であるとの意見が出ています。また、高齢者の移動手段確保やライドシェア導入、小規模特認校の送迎バスの検討も提案されています。総じて、都市部とは異なる地域特有の交通課題に対応する多様な手段の必要性が必要であるという意見がなされています。

6. 上記令和４年度審議会意見や成果指標達成率増減に対する令和５年度の対応状況・所見

重要!

地域公共交通事業

令和５年度末に地域公共交通計画の策定を行った。地域における地理的条件や現在のコミュニティバス利用状況を勘案し、デマンド交通などの運行方法見直しの検討を進め、利便性向上の取り組みに努めていく。

重点戦略プラン
3

“市民が主体！！”
コミュニティ活性化 プロジェクト

★プロジェクト３の概要について 重要!

少子高齢化が急速に進む時代において、地域のコミュニティ機能の低下が問題となっています。特に毎年のように起こる災害など、今後の地域内で交流はもとより助け合いの土壌は大変重要なものとなります。

そのためには地域が結束して現在、将来にわたって地域課題を共有し、その解決に向けて取り組むことを目指すことが必要です。

このプロジェクトでは、市内各地域において、どのような地域にしていきたいかを描く「地域ビジョン」「地域振興計画」の策定、地域ビジョンを元にした「地域協議会（まちづくり協議会）」の設立を推進しています。

■ 推進体制

市民

地域協議会「地域を自分たちでつくる（守る）」
対象範囲：身近な地域で活動が展開できる範囲（旧小学校区等）
構成団体：自治区、老人会、子ども会、学校、PTA、地域住民、その他団体等
a）地域協議会の設立　b）地域ビジョン策定（目標作成と事業計画）【企画立案】
c）目標・計画に伴う実行（事業実施）

連携・協働

持続可能なコミュニティと魅力ある地域の実現

行政

「専門家として必要なバックアップをフットワークよく提供」
関係範囲：地域振興課、総合政策課　等
a）人的支援、財政支援　b）協働の地域づくり体制の整備
c）相互理解の場を確保（情報提供）

重点戦略プラン
3

“市民が主体！！”
コミュニティ活性化 プロジェクト

総合計画　　重点戦略プラン （前期）14-15頁 （後期）10-11頁

1.重点事業

各地域振興課／総合政策 課

事業名	由布コミュニティ（地域の底力再生）事業（重点・総合）
決算額	270千円（市費：270千円）

【主な取組】
地域課題を把握（R5年度は、ゆのひらんプロジェクト ）するなど、地域計画を作成するため、組織化に向けた基盤整備をおこなった。今後は、地域まちづくり協議会の設立を見据えた取組みを実施していく。

（挾間・庄内・湯布院地域振興 ） 課

事業名	地域コミュニティ形成促進事業（重点・総合）
決算額	21,808千円（市費：17,718千円）

【主な取組】まちづくり協議会の活動費用
①谷むらづくり協議会、②阿蘇野・直山まちづくり協議会、③ゆのひらんプロジェクトの各種活動に対して活動・運営に係る費用を交付。この交付金を財源の一部とし、見守り隊、ホームページ開設、地区おしゃべり交流会や阿蘇野ふるさとまつり等の事業を展開。地域おこし協力隊等の活動費も支出

連携　　連携

（各地域振興課）

・由布コミュニティ事業：計画策定の際に現地代表者（自治区長）等との調整、会議支援/事業実施支援
・地域コミュニティ事業：協議会設立にむけた会議支援/事業実施支援
・小規模集落対策事業：事業実施時の助言、支援

連

2.その他の事業

（ 各地域振興 ）課

事業名	地域活力創造事業
決算額	6,872千円（市費：6,872千円）

【主な取組】
各地域内の団体が、自主的に活動を行うための支援制度
挾間　：古野やせうま保存会等　8団体
庄内　：阿蘇野ふるさと祭り等　11団体
湯布院：ゆふいん芸術交円実行委員会等　3団体

※参考） 県→地域 事業

事業名	ネットワークコミニュティ推進事業
決算額	県直接事業

【これまでの主な取組】
阿蘇野地域の課題解決に向けた、準備会議を実施し、地域ビジョン等を作成した。
県：中部振興局/コミュニティサポート大分
市：総合政策課/地域振興課

ポイント

3.成果指標

指標名	基準値（H30）	目標値（R7）	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
地域協議会設立	1地区	4地区	R3	2	50.0%	地域コミュニティ形成促進事業	総合政策課	地域振興課
			R4	4	100.0%			
			R5	4	100.0%			
連携による事業実施数	1件	4件	R3	3	75.0%	・由布コミュニティ（地域の底力再生）事業 ・小規模集落等支援対策事業 ・地域活力創造事業		
			R4	4	100.0%			
			R5	4	100.0%			
連携による地域ビジョン（計画）の作成	1地区	4地区	R3	3	75.0%			
			R4	4	100.0%			
			R5	4	100.0%			

重要!

★成果指標について（プロジェクト３全体達成率 A：100.0%）

ポイント

前年度の達成率　B：83.3%　との比較

Ｒ５年度は、達成率が１００％となり、昨年度のＢからＡになりました。

現在、取り組まれているまちづくり協議会すべてで、地域計画などが出来上がったことから、目標が達成されています。

由布コミュニティ（地域の底力再生）事業・地域コミュニティ形成促進事業

・連携による事業実施、地域ビジョン・地域振興計画作成・まちづくり協議会設立

これまでの間、

挾　間　谷むらづくり協議会
庄　内　大津留まちづくり協議会
　　阿蘇野・直野内山まちづくり協議会
湯布院　ゆのひらんプロジェクト

の合計４つのまちづくり協議会が設立されました。

設立に先立っては、地域ビジョンや、地域振興計画を作成しました。

令和５年度からは、まちづくり協議会への補助金終了後の財源確保の一環として、まちづくり協議会が、市とまちづくりの協定を締結していることに着目し、活動財源として、ふるさと納税の活用（寄附する場合の、使い道先として、各まちづくり協議会を指定できる）をするなど、より広い活動ができるように市も支援しています。

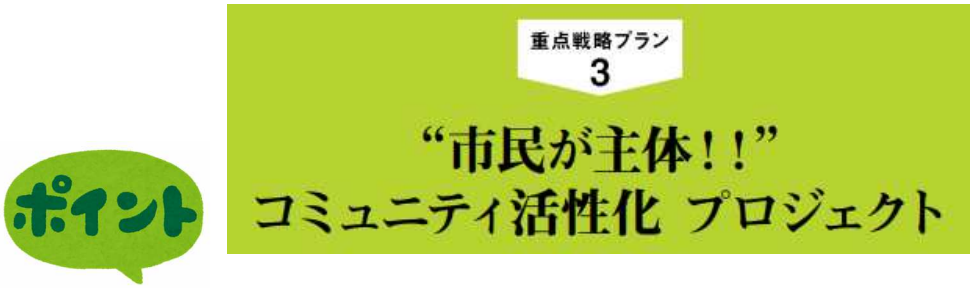

4.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E５段階）

評 価 結 果

令和4年度		総合評価	B
評価内訳	①	市民意識調査　重要度	B
	②	市民意識調査　充足度	C
	③	審議会委員評価	B
	④	庁内事務事業評価	A
	⑤	客観的指標	B

令和3年度	総合評価:B	審議会委員評価:C
令和2年度	総合評価:B	審議会委員評価:C

凡例:審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が充分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見（要約）

由布コミュニティ（地域の底力再生）事業・地域コミュニティ形成促進事業

由布市の地域活性化に関する意見として、大津留地区の成功例を踏まえ、住民主導のプロジェクトや外部 NPO の活用、小学校存続の地区をモデル地区に指定することなどが提言されています。

また、協議会の運営状況の評価や企業との連携、地域リーダーの育成の必要であること、補助金終了後の活動継続や、地域外からの参加促進による地域の魅力発信の重要性も指摘されており、地域おこし協力隊の役割と行政との連携も重要との意見が出されています。

6. 上記令和４年度審議会意見や
成果指標達成率増減に対する令和５年度の対応状況・所見

由布コミュニティ（地域の底力再生）事業・地域コミュニティ形成促進事業

【挾間地域振興課】

①谷むらづくり協議会

地域のお祭りとして「ぬきぃ祭り」を開催し、谷小学校と連携した小規模特認校ＰＲ活動など地域活性化に向けた取組みを行った。

谷むらづくり協議会においては、「ぬきぃ祭り」をはじめ「しいたけ駒打ち体験」など地域の特性を生かした事業や、空き家資源の発掘などを行うことで地域外からの参画者を引き込むよう取り組んでいる。

【庄内地域振興課】

②大津留まちづくり協議会

地元マルシェとして、おおつるマーケットを引き続き行う地元の人たちで作る「おおつるおいちゃんうどん」の特産品開発に成功した。

③阿蘇野・直山まちづくり協議会

男池復活プロジェクトへ協賛し、令和２年７月豪雨の影響を受けていた男池から名水の滝までの散策道の整備を行った。

【湯布院地域振興課】

④ゆのひらんプロジェクト

「R6 年度実施にむけた湯平介護予教室移動・見守り支援の体制整備」「イオン移動販売車運行の実証実験」「各団体からの視察研修等の受入れ」などをおこなった。

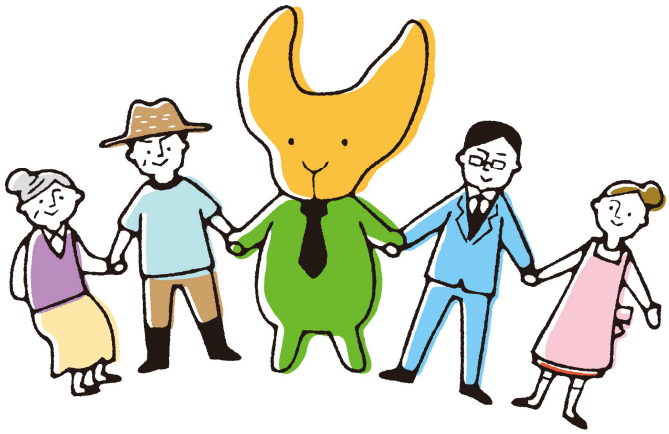

重点戦略プラン
4

地域へ飛び出せ！
健康マイレージ プロジェクト

★プロジェクト４の概要について 重要!

由布市では、『健康立市宣言』を行い、一人ひとりが個人・職域・地域において社会の健康を守り育む主体として貢献できる仕組みをつくり、『いつのまにか健康になっているコミュニティ』の実現に取り組むことを総合計画基本構想でうたっています。

このプロジェクトでは、健康づくりを行うにあたって、一人で行うのではなく、コミュニティの中で、身近な場所・多様な形で行えることを目指しています。

具体的には、シニアエクササイズ、健康サロン、公民館教室に参加したり、健康診査・がん検診を受けたな場合などに、健康マイレージを由布市から付与し、マイレージが 10,000 ポイントになった方は、商工会の商品券を発行するというものです。

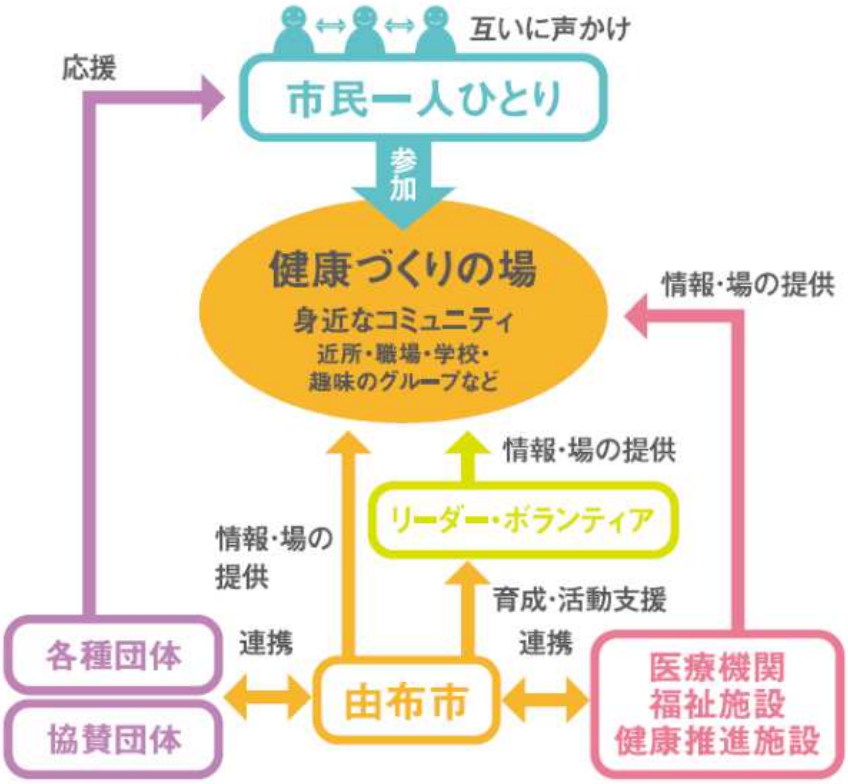

重点戦略プラン
4

地域へ飛び出せ！
健康マイレージ プロジェクト

総合計画　　重点戦略プラン （前期）18-19頁 （後期）12-13頁

1.重点事業

（ 健康増進 ） 課

事業名	健康立市推進事業（重点・総合）
決算額	7,990千円（市費：990千円）

由布市商工会
（目標到達者への商品券発行）

健康マイレージ
10,000ポイント到達応募者数：1,303名
マイレージ対象事業数：31事業

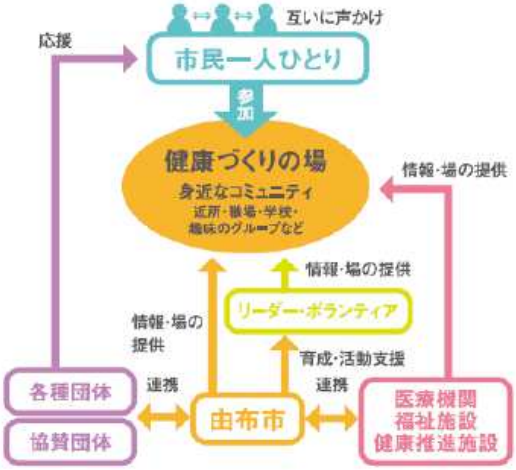

ポイント要件
①健康づくり3ヶ月チャレンジ
②健康診査・がん検診
③対象事業への参加
④喫煙の有無
⑤合計10,000ポイント以上

2.関連事業

健康マイレージ対象(実績)事業

事業名	担当課
健康診査・がん検診事業	健康増進課
シニアエクササイズ各教室	健康増進課
組織活動推進	健康増進課
各種健康サロン※	高齢者支援課

※各種健康サロン（例）
いきいき元気塾・お茶の間サロン

事業名	担当課
公民館教室	社会教育課
おもと大学	社会教育課

注）成果指標となる事業数は、上記（予定）事業の実施回数等に応じて確認

ポイント

3.成果指標

指標名	基準値（H30）	目標値（R7）	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
健康マイレージ対象事業数	35事業	50事業	R3	12	24.0%	健康立市推進事業	健康増進課	各担当課 ※健康マイレージ対象（予定）事業
			R4	22	44.0%			
			R5	31	62.0%			
健康マイレージ応募者数	972人	1,500人	R3	1,050	70.0%			
			R4	1,157	77.1%			
			R5	1,303	86.9%			
健康づくりリーダー派遣者数	366人	700人	R3	48	6.9%			
			R4	185	26.4%			
			R5	306	43.7%			

★成果指標について（プロジェクト４全体達成率Ｂ：64.2%）⤴

前年度の達成率　Ｃ：49.3%　との比較

Ｒ５年度は、達成率がＢランクとなり、前年度のＣから上昇しました。
母子保健員さんの活動など、健康マイレージの対象事業が拡大したことなどが要因

健康立市推進事業

・健康マイレージ対象事業数
コロナ明けにより、以前の水準に戻りつつあります。

・健康マイレージ（達成）応募者数
昨年度に来引き続き、過去再呼応の応募者数を達成しました。

・健康マイレージづくりリーダー派遣者数
母子保健員さんの活動など健康マイレージ対象事業が拡大したことで、派遣数が増加しています。

重点戦略プラン
4

地域へ飛び出せ！
健康マイレージ プロジェクト

ポイント

4.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E５段階）

評 価 結 果

令和4年度		総合評価	B
評価内訳	①	市民意識調査　重要度	B
	②	市民意識調査　充足度	B
	③	審議会委員評価	C
	④	庁内事務事業評価	B
	⑤	客観的指標	C

凡例：審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が充分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

令和3年度	総合評価：B	審議会委員評価：C
令和2年度	総合評価：A	審議会委員評価：B

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見（要約）

健康立市推進事業

審議委員からは、由布市の健康マイレージプログラムの成果が評価されていますが、若い世代へのアプローチや個人ベースの健康活動強化が必要との意見があります。具体的数値を用いたPR、広報強化、地域コミュニティの活用も重要視されています。また、医療費や要介護者比率を基にした成果測定やスマホアプリなどの最新技術の活用が期待され、市の健康増進政策のさらなる発展が求められています。

6. 上記令和４年度審議会意見や

成果指標達成率増減に対する令和５年度の対応状況・所見

重要!

健康立市推進事業

健康マイレージ事業や健康管理機能を由布市公式アプリゆふポへ機能を追加しアプリを拡充する方向で検討している。

アプリを拡充することで、健康マイレージ事業にスマートフォンから参加が可能になり手軽さを強調することで若い世代の取込みを図る。また、自らが健康状態の登録を行い、健康状態を見える化することで健康意識の向上に繋がり健康づくりに積極的な市民を増やしたい。

重点戦略プラン
5

子どもたちを包み込む 支えあい・助けあい プロジェクト

★プロジェクト５の概要について 重要!

社会の宝であり、将来を担う子どもたちが健やかに育ち、笑顔を絶やさない地域をつくるためのプロジェクトです。

地域コミュニティの希薄化や、核家族が多数を占める現在、子育てに対する保護者の不安感、負担感は年々増大しています。また、共働き世帯の増加など、子どもたちが安心安全に過ごせる居場所づくりも課題となっています。

このような中、子どもの目線に立った子育て環境を構築するため、家庭、学校、地域、企業、行政が一体となった取り組みを進めていく必要があります。

プロジェクト５は、

その 1. 地域子育て支援関連（補助事業や健診）

その 2. 子ども居場所づくり関連（保育所や放課後児童クラブ）

に分かれています。

推進体制

重点戦略プラン
5

子どもたちを包み込む 支えあい・助けあい プロジェクト

総合計画　　重点戦略プラン （前期）22-23頁 （後期）14-15頁

①-1地域子育て支援

（ 子育て支援 ） 課

事業名	地域子育て支援づくり事業（重点・総合）
決算額	44,955千円（市費：14,029千円）

【主な取組】
①利用者支援事業、②地域子育て支援拠点事業 ③子育て援助活動事業 ④一時預かり事業を実施
各事業の詳細は別紙参照

利便性向

（ 子育て支援 ）課

事業名	子育てほっとクーポン事業
決算額	5,265千円（市費：2,370千円）

【主な取組】
3歳未満の子どものいる家庭に子育て支援サービスを利用することができる県事業の「子育てほっとクーポン」を無料で交付。令和5年度からは、同趣旨の国の『出産・子育て応援給付金』が導入されたことから新規クーポンの発行は行っていない。

（ 健康増進 ） 課

事業名	母子保健推進事業
決算額	32,987千円（市費：28,897千円）

【主な取組】
①乳幼児健診受診率：5か月（76.2%）・1.6歳児(95.6%)・3歳児(92.9%)乳幼児相談会：9か月（53.8%）
②集団支援：親子教室（運動編）6回・就学前教室7回・個別支援：子育て相談会21回（子育て8回・言葉7回・運動6回）
③乳幼児健康教育・相談（58回）

子育てほっとクーポン配布数

年度	枚数	
R1	526	枚
R2	520	枚
R3	504	枚
R4	527	枚
R5	82	枚

総合計画　　重点戦略プラン （前期）22-23頁 （後期）14-15頁

②子どもの居場所づくり

（ 子育て支援 ） 課

事業名	保育所活動推進事業（重点・総合）
決算額	58,461千円（市費：29,691千円）

【主な取組】
保護者の就労や疾病等により、子どもを保育する事が出来ない家庭が、就学前児童を預ける事業

連携

（ 子育て支援 ） 課

事業名	児童健全育成事業（重点・総合）
決算額	152,583千円（市費：51,054千円）

【主な取組】
放課後の主な居場所となる市内の児童クラブへの委託や保護者負担金の減免助成などを通じて、児童の健全育成を図った。

公園の管理

（ 子育て支援 ） 課

事業名	病児・病後児保育事業（重点・総合）
決算額	8,937千円（市費：3,220千円）

【主な取組】
病院・保育所等の専用スペースで病児・病後児・体調不良児の一時的な保育を実施

（ 都市景観推進 ）課

事業名	都市公園等管理事業
決算額	12,798千円（市費：12,696千円）

【主な取組】
・公園設備の管理及び修繕
・公園遊具の安全点検及び修繕（長寿命化計画に基づき、令和8年度に大規模修繕予定）
・市内公園7カ所の清掃及び浄化槽管理

連携

（ 健康増進 ） 課

事業名	5歳児健康診査事業
決算額	834千円（市費：834千円）

【主な取組】
対象者286人中 受診者 272人 95．1%
施設巡回：市内15箇所 幼稚園・保育所
市外通園児・在宅児用集団1次：1会場 4回
地元医診察：市内3会場数 5回
専門医診察：市内3会場数 4回

（ 健康増進 ） 課

事業名	予防接種推進事業
決算額	97,741千円（市費：95,760千円）

【主な取組】
結核（BCG） 224人・四種混合 929人・二種混合 192人・麻疹風疹（MR）1期233人、2期295人・日本脳炎1，073人・ヒブワクチン867人・小児用肺炎球菌871人・水痘451人・B型肝炎633人・ロタウイルス545人・子宮頸がん364人

①－１地域子育て支援　地域子育て支援づくり事業の詳細内訳

子育て支援課

地域子育て支援づくり事業	①+②+③+④

① 利用者支援事業

子育て支援課及び健康増進課に会計年度任用職員を配置し、事業を推進した。窓口等における各種手当の申請手続き時、特に第１子出生者や転入者に対して、「由布っ子すくすくマップ」を活用して子育て支援サービスの周知を図った。

また、地域子育て支援拠点事業を実施している市内４か所の支援センター（はさま・しょうない・ゆふいん支援センター、こどもルームはさま）を定期的に訪問し、来所されている乳幼児の保護者に対して、子育て世代が活用できる制度の説明や育児の困りごとなどの相談対応や保育所等の情報提供も実施した。

② 地域子育て支援拠点事業

地域における子育て親子の交流等を促進するため、由布市内の３社会福祉法人が運営する保育所内と、１任意団体が運営する旧挾間町保健センター内に、市の委託業務として子育て支援拠点を設置した。

具体的には、子育て期における不安感の緩和や子どもの健やかな育ちの支援を目的とし、乳幼児およびその保護者が相互の交流を行う場所として開設、子育てについての相談や情報の提供、助言などその他の援助を行った。

③ 子育て援助活動支援事業

幼児や小学生など子育て中の保護者のうち、手助けを受けたい方（依頼会員）と児童の預かりなど手助けをしたい方（援助会員）との相互援助活動を実施し、地域における子育て支援体制を図った。

相互援助活動の連絡・調整を市内の社会福祉法人に委託し、地域における育児の相互援助活動を推進した。（援助会員数：13人、利用会員数：71人）

④ 一時預かり事業

保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となった場合の一時預かり（一般型）事業を市内の任意団体が運営する地域子育て支援拠点において行った。それにより、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担が軽減され、安心して子育てができる環境整備に寄与した。

ポイント

3.成果指標

指標名	基準値（H30）	目標値（R7）	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
子どもの居場所づくり（児童館、放課後児童クラブ等の拠点）	20施設	22施設	R3	23	104.5%	児童健全育成事業	子育て支援課	
			R4	24	109.1%			
			R5	24	109.1%			
保育所等待機児童の数（潜在的待機を含む）	104人	0人	R3	0	100.0%	保育所活動推進事業		
			R4	6	▲6人			
			R5	5	▲5人			
3歳未満児の保育利用率	44.6%	48.6%	R3	48.8%	100.4%	保育所活動推進事業		
			R4	45.6%	93.8%			
			R5	48.4%	99.6%			
訪問・相談人数	130件	160件	R3	268	167.5%	地域子育て支援づくり事業		
			R4	254	158.8%			
			R5	238	148.8%			

重要!

★成果指標について（プロジェクト５全体達成率 A：119.2%）→

前年度の達成率　A：120.6%　との比較

ポイント

今年度も、昨年度の同水準の達成率で A ランクです。
ただし、待機児童（潜在的待機を含む）が、R4 年度から出てきています。
※潜在的待機
入所できる施設があるけれども、特定の施設のみ希望しているなどの理由から保育所などに入所できていない子どものこと

地域子育て支援関連

・3 歳児未満の保育利用率

R1 年度以降、概ね 40%代後半を維持しており、概ね目標値を達成できていると言えます。指標設定の目的としては、子育てと仕事を両立できる環境があるかという観点で設定しています。幼少時は、自宅で子育てしたいというニーズも少なからずあることから、この指標が高ければ高いほどよいという訳ではなく、多様なニーズに対応できる子育て環境が整備されているという目安として捉えることが適切と思われます。

・訪問・相談件数

R2 年度以降は、200 件台で推移しており、相談数が多い傾向が見えます。子育てに関する悩みは、潜在的なものも含めて全国的に多く、多様化・深刻化している現状があることから、今後も相談体制については、利用しやすさも含めたしっかりとした強化が必要となります。

子どもの居場所づくり事業関連

・児童館、放課後児童クラブ等の拠点

R4 年度には、24 施設となり、目標値を超えた状態を維持しています。
特に放課後児童クラブは、子育て世帯にとっての需要が大きいものであり、子どもの居場所として中核的な役割を果たしているといえます。

・保育所等待機児童の数（潜在的待機を含む）

待機児童とは、『保育所への入所・利用資格があるにもかかわらず、保育所が不足していたり、定員が一杯のため入所できずに、入所を待っている児童』を一般的に指します。待機児童については、2018 年度から、厚生労働省は、待機児童数に『親が育休中でも復職の意思がある場合は、待機児童に含める』とした新定義を運用しています。

これに対し、潜在的待機児童とは、厚生労働省が待機児童数に含めなくてもよいとされている人数です。分類としては、①求職活動の休止中の場合、②特定施設のみ希望しているため入所できない場合　など挙げられます。

潜在的待機児童数を含めた由布市の状況は、H30 年度には、104 人であったものが。R1 年度には 2 人に、R2 年度は一時 19 人に増えたものの、R3 年度は 0 人、R4 年度 6 人、R6 年度 5 人（潜在的待機児童のみ）です。0 人の年度ばかりではないものの、内訳は潜在的待機自動であり、概ね低水準を維持しています。

これは、子育て世帯の増加が著しい挾間地域に保育所が増設されたことが大きな要因と考えられます。

４.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E５段階）

評　価　結　果

令和4年度		総合評価	A
評価内訳	①	市民意識調査　重要度	B
	②	市民意識調査　充足度	B
	③	審議会委員評価	B
	④	庁内事務事業評価	A
	⑤	客観的指標	A

凡例：審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が充分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

令和3年度	総合評価：A	審議会委員評価：B
令和2年度	総合評価：A	審議会委員評価：B

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見（要約）

地域子育て支援関連

由布市の子育て支援施策は、成果指標の高さや待機児童の少なさを審議員は評価しています。また、他市との差別化を図り、出生率増加と人口動態の改善が必要であること、支援継続や親子の孤立防止、保育利用率の向上、地域全体での満足度向上に努めることが重要であるとの意見が出されています。ただし、移住者増加や住宅支援の拡充も期待される一方、施策の拡充と財政規律のバランスも考慮すべきとの意見もあります。

子どもの居場所づくり事業関連

審議委員からは、共働き世帯や居場所に困る子どもたちのため、居場所整備の重要性が指摘されています。

児童クラブへのアクセス不均衡や預けられないケースが課題とされ、地域格差の是正や安心して遊べる環境の提供が求められています。病児保育の利用促進や地域内での子どもたちの交流促進も必要であり、庄内地区など子どもが少ない地域への支援を含め、地域間バランスの取れた施策が期待されています。

6. 上記令和４年度審議会意見や

成果指標達成率増減に対する令和５年度の対応状況・所見

地域子育て支援関連

現在の支援を継続するとともに、こども家庭センターとも連携して、訪問や相談等の取組みを強化して、さらなる子育て支援施策の充実を図る。

子どもの居場所づくり事業関連

地域間格差を考慮しながら、それぞれの地域に合った保育環境の整備やさらなる充実を今後も図っていく。

児童クラブの利便性向上と地域間の均衡を図り、共働き世帯の負担軽減や子どもの居場所づくりを促進する。

重点戦略プラン
6

『由布の学び』創造 プロジェクト

★プロジェクト６の概要について　重要!

全国的に人口減少、少子高齢が進むとともに、社会構造、社会問題、地域課題は年々多様化、複雑化、困難化をしています。

子どもたちが、今後このような社会で、個性を発揮し活躍していけるよう、学校はもちろん、地域の自然・ネットワークの中で様々な学びの機会をつくっていくことが重要となります。

由布市を舞台とした『由布の学び』を通して、子どもたちが、地域に誇りをもち、未来を担う人材になること、それを通してより輝く地域になることがプロジェクトの目的となります。

プロジェクト６は、

その 1. 学校づくり関連事業（学校運営委員会など）

その 2. 家庭・地域づくり／郷土学習関連事業（家庭教育支援講座、読み聞かせ等）

に分かれています。

教育委員会・学校等：関係各機関による事業推進体制を確立し実践を行う。
家庭・地域等：家庭における教育力の向上及び地域人材等の支援による連携協働を行う。

重点戦略プラン
6

『由布の学び』創造 プロジェクト

総合計画　　重点戦略プラン （前期）26-27頁 （後期）16-17頁

1. 学校づくり関連事業

（ 学校教育 ） 課

事業名	地域と協働する学校づくり推進事業（重点・総合）
決算額	2,910千円（市費：2,910千円）

【主な取組】
学校運営委員会やPTAと、学校の最重点課題や地域課題の共有を行った。今後も各学校において運営協議会を開催することにより、地域とともに学校の活性化を図る。

（ 学校教育 ） 課

事業名	教育相談体制充実事業（重点）
決算額	16,923千円（市費：14,257千円）

【主な取組】
由布市子ども支援センター」に、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、就学相談員、教育支援センター「コスモス」を配置し、児童生徒、保護者及び教職員に対して専門的な支援を行った。登校支援員を配置し、不登校対策

（ 学校教育 ） 課

事業名	特別支援教育充実事業（重点）
決算額	56,539千円（市費：56,539千円）

【主な取組】
就学前、幼稚園、小学校、中学校をつなぐ系統的・継続的な支援を行った。

（ 学校教育 ） 課

事業名	人材育成教育推進事業（重点）
決算額	28,531千円（市費：22,031千円）

【主な取組】
「校種間連携」「情報発信力の育成」「英語力の育成」を柱とした、系統的な資質・能力の育成を行った。由布高校との連携も進めていく。

2. 家庭・地域づくり/郷土学習関連事業

（ 社会教育 ） 課

事業名	地域協育推進事業（重点・総合）
決算額	10,658千円（市費：3,784千円）

【主な取組】
中学校区ネットワークの連携により、地域人材を学校へ派遣する学校支援活動や、学びと体験を提供する「ゆふの寺子屋」、「家庭教育講座」や「子育てサロン」を実施し様々な学習や体験の機会を提供した。

（ 社会教育 ） 課

事業名	文化財活用促進事業（重点・総合）
決算額	632千円（市費：632千円）

【主な取組】
「由布の学び検定」については、検定前に由布市の公式アプリ「ゆふポ」に練習問題を掲載し歴史や文化を集中的に学べる機会を提供することができ、検定後には「こたえ巡り」ツアーを実施し知識の定着化を図った。
また、小学生を対象にふるさと探検部を2回実施。ふるさとへの愛情や、ふるさとの良いところが発見できるよう、歴史の学びや農業体験を行った。
　さらにキリシタン・南蛮文化遺産の活用を目的に、県内6自治体で構成する協議会で子ども親善大使に由布市のキリシタン文化現地研修を行い、学ぶ機会の創出をした。

（ 社会教育 ） 課

事業名	読書活動推進事業（重点・総合）
決算額	706千円（市費：706千円）

【主な取組】
図書館の蔵書の出前団体貸出を行い、幼稚園・保育園・認定子ども園を対象とした「にじいろゆうびん」、小学校を対象とした「あおぞらゆうびん」を実施した。
子ども司書の養成やボランティアによる定例の読み聞かせなど、読書が身近になるような取組を行うことができた。

ポイント

3.成果指標

指標名	基準値（H30）	目標値（R7）	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
児童・生徒の「地域活動への意識調査」結果	小学/15.3% 中学/15.5%	小学：30% 中学：30%	小学	65.8%	219.3%	人材育成教育推進事業	学校教育課	
			中学	38.3%	127.7%			
不登校児童・生徒の出現率	小学/0.6% 中学/2.8%	小学：0.3% 中学：1.5% 以下	小学	1.0%	30.0%	教育相談体制充実事業	学校教育課	
			中学	5.5%	27.3%			
「由布の学び検定」の実施	25人	80人	R3	33	41.3%	文化財活用促進事業（小・中学校教育指導事業）	社会教育課（学校教育課）	
			R4	38	47.5%			
			R5	48	60.0%			
1ヶ月に3冊以上本を読む児童・生徒の割合	小5/81.7% 中2/50.3%	小5：83.4% 中2：55.0%	小5	72.1%	86.5%	読書活動推進事業		
			中2	43.4%	78.9%			
家庭教育支援講座受講数	88人	135人	R3	102	75.6%	地域協育推進事業		
			R4	116	85.9%			
			R5	102	75.6%			
地域人材派遣数	3,383人	3,700人	R3	2,183	59.0%	地域協育推進事業（小・中学校教育指導事業）		
			R4	3,060	82.7%			
			R5	2,860	77.3%			

重要!

★成果指標について（プロジェクト６全体達成率 B：83.5%）

前年度の達成率　B：87.7%　との比較

R５年度も、前年度と同じ B ランクですが、パーセンテージは５ポイントほど低下しています。不登校数が逓減し、由布の学び検定などの指標は上昇していますが、前年度に比べると、児童・生徒の読書割合が、が低下しています。

※小学校読書率：R4：79.1%　→　R5：72.1%

※中学校読書率：R4：59.1%　→　R5：43.4%

学校づくり関連事業

・児童・生徒の「地域活動への意識調査」結果

児童・生徒が地域活動への参加にどの程度関心・意識があるかをはかる調査です。

小学生のパーセンテージは昨年水準ですが、中学校のパーセンテージは、13.9%低下しています。

・不登校児童・生徒の出現率

不登校児童・生徒の出現率は、コロナ禍中は、増加傾向にありましたが、R5 年度はやや減少しています。ただし、目標値達成率は 30%前後であり、不登校者数は多い状況と言えます。

※小学校不登校出現率：R4：1.1%　→　R5：1.0%

※中学校不登校出現率：R4：6.3%　→　R5：5.5%

家庭・地域づくり／郷土学習関連事業

・「由布の学び検定」の実施

子どもたちが、自分たちの住む由布市とはどんなところなのだろうか？自然や産業など様々なことを検定という形で学習する取り組みです。R2-R4 年度は、コロナ禍で減少はしているものの、R5 年度は以前の水準に戻っています。

・1ヶ月に３冊以上本を読む児童・生徒の割合

先述の通り、小中学校ともに低下傾向にあります。子どものころに本を読む習慣をつけることは、その後の人生においてもとても重要となることから継続した取り組みが必要です。

・家庭教育支援講座受講数

親子で参加する絵本の読み聞かせ、料理教室、研修講座などを実施して、家庭での教育に役立つ体験・知識を親子にしていただく講座です。

前年度より減少しており、より多くの市民の参加の取り組みが必要です。

・地域人材派遣数

放課後教室や上記の家庭教育支援講座などで、地域のいろいろな特技、知識を持った方々講師やスタッフとして活躍して頂いています。R5 年度は、前年度にくらべ減少していますが、今後の人材確保も課題になってくると思われます。

重点戦略プラン
6

『由布の学び』創造 プロジェクト

ポイント

4.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E５段階）

評 価 結 果

令和4年度		総合評価	B
評価内訳	①	市民意識調査　重要度	B
	②	市民意識調査　充足度	C
	③	審議会委員評価	B
	④	庁内事務事業評価	A
	⑤	客観的指標	B

凡例：審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が充分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

令和2年度	総合評価：B	審議会委員評価：B
令和2年度	総合評価：B	審議会委員評価：C

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見（要約）

学校づくり関連事業

審議委員の多くが不登校児童への支援を重要視しています。教育支援センターや児童クラブの機能強化や拡大、不登校の増加に対する様々な対策や国際的な人材育成の必要性も指摘されています。さらに、地域と学校の連携強化や文化的な活動へのアプローチも提言されています

家庭・地域づくり／郷土学習関連事業

多くの審議委員が、郷土学習の強化は教育の多様化に寄与し、地域と学校の連携強化に役立つという意見を出しています。また、由布市の文化や歴史、自然環境などを教育の一環として取り入れることで、地域愛や環境意識を育むことも重要ではないかと提言されています。

6. 上記令和４年度審議会意見や
成果指標達成率増減に対する令和５年度の対応状況・所見

学校づくり関連事業

今後も学校運営協議会を通じて学校と委員の連携を深める。不登校対策として市独自に登校支援員を配置し、教育支援センター「コスモス」の継続運営で通いやすい環境を整備する。また、由布高校の魅力を高めるため、ドローンプログラミングやフィールドワーク、中国語・韓国語講座など独自の取り組みを進め、県教育委員会と協力してさらなる魅力化を図る。

家庭・地域づくり／郷土学習関連事業

学校・家庭・地域の連携により、地域の中で学びの循環を促し、幅広い年代に学びの機会や学びを成果を還元することが可能と思われるので、現状の取り組みを継続並びに発展させることで、生涯学習支援を行っていきたいと思う。

また、地域協育推進事業と連携し協育ネットワークを活用しながら、郷土学習を行うための人材確保や育成、学校や地域での学習の機会創出を広く行えるよう、学校・地域・家庭の協働を促していく。

重点戦略プラン
7

食からはじめる健康づくり。食と農の再発見プロジェクト

★プロジェクト７の概要について　重要!

由布市の主要産業の一つである農業は、市民の日々の食材を提供し、健康維持の役割を担うだけでなく、緑豊かな自然景観を生み出す重要な産業であり、由布市の豊かな暮らしを支える基盤となっています。その一方で、次のような課題にも直面しています。

①由布市産の食材を市民のみならず、市外からの訪問客が食べられる場所や購入する場所（店舗）、機会が乏しい。
②農業生産を通して生み出される里山景観や食生活の豊かさ、健康の維持等、市民生活に密接にかかわっている多面的な機能について、市民の共感を得て次世代に伝えていく取り組みが十分ではない。

以上のことから、このプロジェクトでは、由布市産の農産物のＰＲ、郷土料理を体験してもらうことで、「由布の食」に光をあて、その食を支える農業と結びつけた取り組みを行い、市民が由布市の食材を味わう喜びを感じ、健康づくりに役立て、地元産品に愛着を持てるようにすることを目指します。

推進体制

生産者（農家等）と消費者（市民･市外からの訪問者）の間をつなぐ食農推進チームを、小売業や旅館･飲食業、教育機関等の関連団体の連携により立ち上げ、由布市産の食材への理解を深める食農教育等の事業を推進する体制を構築します。

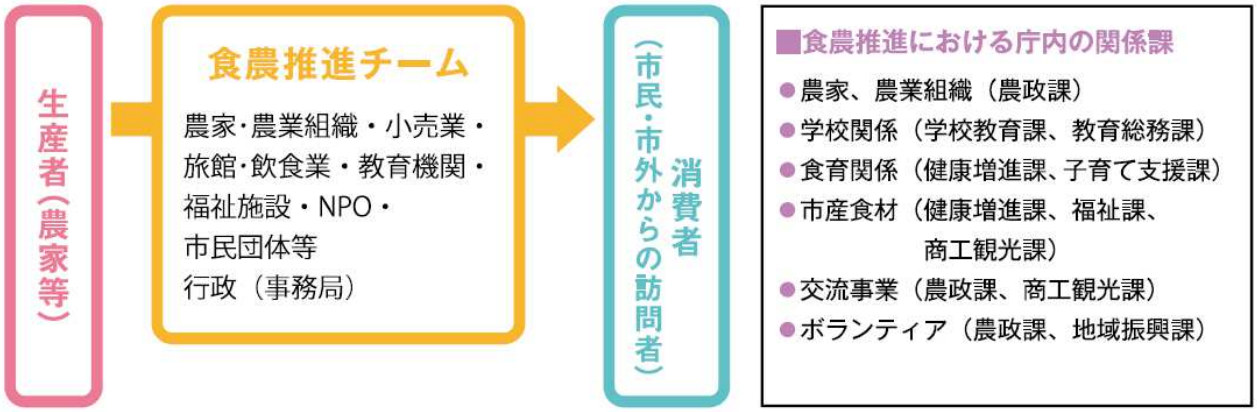

令和5年度実施事業　重点戦略プラン　実績概要

重点戦略プラン
7

食からはじめる健康づくり。食と農の再発見プロジェクト

総合計画　　重点戦略プラン　(前期)30-31頁　(後期)18-19頁

1.重点事業

（　農政　）　課

事業名	地産地消推進事業(重点・総合)
決算額	324千円(市費:324千円)

【主な取組】
学校給食で多く使用される農産物(人参・じゃがいも等4品目)を、農業者や農業者組織等に対して支援を実施した。
出荷農家数　15件
出荷(購入)量　6,481kg
生産者年齢　概ね　50歳～70歳

（学校教育　）課

事業名	学校給食費
決算額	139,964千円(市費:139,918千円)

【主な取組】
由布市産品を活用した、安全で美味しい給食の提供を行った。
※給食への市内農産品の利用率は成果指標参照

地元農産品使用

施策連携

（　農政　）　課

事業名	地域資源利活用推進事業(重点・総合)
決算額	9,033千円(市費:9,033千円)

【主な取組】
一般社団法人「ゆふイズム」による、持続可能な農村をテーマとした事業農泊の受け入れ及び特産品の開発を行い、地域の魅力発信を中心に取り組みを行った。
・農泊日数:788泊
・特産品(オリジナル商品)販売額:1,200千円

2.連携施策

重点戦略プラン 4 地域へ飛び出せ！健康マイレージ プロジェクト	地産地消活動を通じて、生産者・消費者共に健康な食事への意識を醸成
重点戦略プラン 6 『由布の学び』創造 プロジェクト	児童・生徒に地元産農産物の美味しさや、生産者～加工・観光へと繋がる仕組みを、給食を通じて学び、継承者となるよう取り組みを進めている。
重点戦略プラン 8 次世代につなげよう、持続可能な仕事づくりプロジェクト	
重点戦略プラン 13 ゆふツーリズム推進プロジェクト	特産品ブランド化推進と合わせて、農泊や農村観光事業への展開を進めている。

ポイント

3.成果指標

指標名	基準値(H30)	目標値(R7)	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
食農教育開催数	6回/年	7回/年	R3	0	0.0%	地産地消推進事業	農政課	学校教育課等
			R4	0	0.0%			
			R5	4	57.1%			
食文化のPR活動	12回/年	22回/年	R3	19	86.4%			
			R4	43	195.5%			
			R5	24	109.1%			
学校給食への市内農産物使用率	21.0%	30.0%	R3	22.4%	74.7%	学校給食費	学校教育課	農政課
			R4	22.9%	76.3%			
			R5	22.5%	75.0%			

重要!

★成果指標について（プロジェクト７全体達成率 B：80.4%）↘

前年度の達成率　A：90.6%　との比較

前年度はＡランクですが、Ｒ５年度はＢにランクダウンしています。食文化のＰＲ活動が前年度は、目標の２倍近く行なっていましたが、Ｒ５年度は回数が減ったことが要因です。

地産地消推進事業

・食農教育開催数

食材の生産者と消費者が交流する機会をつくり、由布市の食材が有する豊かさへの理解を深めるために設けられた指標です。

R5 年度はコロナ明けで、回数が増加しています。

・食文化の PR 活動

郷土料理の提供を行い、食体験をしてもらったり、生産者マップや旬の作物カレンダーの作成、市内外の人が由布市の産品を購入できる場所や機会の創出を行っています。

R4 年度には、給食などのへの郷土料理の提供回数が増えたことから、取り組み数が目標値の倍ちかくまで伸びていますが、給食以外の全体の取り組みも含めて R5 年度は減少しています。

学校給食事業

・学校給食への市内農産物使用率

子どもたちが毎日食べる給食に由布市の食材を利用することで、由布市の食材を体験してもらう事業の指標です。

目標値は、30%ですが、R1 年度以降は、20%代前半で推移しています。

由布市はセンター方式で給食を提供している関係上、調理機械の規格に合う農産物の納入が可能な農家さんに、提供事業者として登録して頂いています。このとから、いかに該当の農家さんを増やせるかが使用率に直結しています。

重点戦略プラン
7

食からはじめる健康づくり。食と農の再発見プロジェクト

ポイント

4.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E５段階）

評　価　結　果

令和4年度		総合評価	B
評価内訳	①	市民意識調査　重要度	B
	②	市民意識調査　充足度	C
	③	審議会委員評価	B
	④	庁内事務事業評価	B
	⑤	客観的指標	A

凡例：審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が充分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

令和2年度	総合評価：B	審議会委員評価：C
令和2年度	総合評価：B	審議会委員評価：B

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見（要約）

地産地消推進事業

審議会委員は、郷土料理の給食提供を評価しつつ、農業従事者の減少や新事業展開の難しさを指摘。市場拡大には人口密集地での直売やレストラン設置を提案。地産地消の限界や情報提供の工夫も必要とされ、農家との連携やアプリ活用、食育人材バンクの活用が必要ではとの意見が出ています。

学校給食事業

審議会委員は、地産地消の推進や食育強化のため、給食の調理機械の規格見直しや地元野菜使用の拡大を提案しています。また、食材規格の厳しさや栄養価維持の難しさ、朝食を食べない子どもへの対応として地域やボランティアと連携した朝食提供の必要性も指摘されています。

6. 上記令和４年度審議会意見や
成果指標達成率増減に対する令和５年度の対応状況・所見

地産地消推進事業

学校給食では、地元農家から取り寄せた食材を使用し、提供量に応じて 1kg あたり 50 円の補助金を農家に交付しています。しかし、農業従事者の減少や新規事業の展開の難しさが課題となっています。地産地消の意識を広めるため、地元産食材を使用した学校給食の献立表を通じて、子どもや親に地元の農産物を認知してもらう取り組みを行っています。また、幼稚園での芋ほり体験や給食センターの職員による講義などを通じた食育も実施しています。さらに、農家の販路拡大を目指して、地元の卸売業者への提供や直売所の活用を検討し、農家との連携を強化することで、地産地消を推進していく考えです。今後もイベントへの出店などを通じ、継続的な支援を行います。

学校給食事業

給食に規格外や小さな地元産野菜を使用することは、調理員の作業負担が増え、調理時間の延長や体制の見直しが必要なため、現状では難しい状況です。地元産野菜の使用拡大に関しては、農政課と連携し納入者の確保に努めているものの、農家数や栽培品目などの関係で供給量には限界がある状況です。今後も、物価高騰の中でも、可能な限り地産地消の割合を維持し、献立の工夫をしながらバランスの取れた給食を提供し続けたいと思っております。なお、朝食提供は現体制では対応が難しい状況です。

重点戦略プラン
8

次世代につなげよう、持続可能な仕事づくりプロジェクト

★プロジェクト８の概要について　重要!

由布市の農業や商業・観光業は、豊かな地域資源の価値を高め、経済の循環を創り出す上で、必要不可欠な産業ですが、現状として労働力の高齢化が進行する等担い手確保が大きな課題となっています。これまで営まれてきた様々な地場産業[1]において、後継者を確保できないままに経営を諦める状況が生じ、市内で働く機会を減らす事態に陥っています。仮に、後継者がいる場合においても、同業種の担い手が少ない中で情報交換の機会が乏しくなっています。

以上のことから、このプロジェクトでは、就農支援事業や、創業支援事業を行うことで、農業や商業・観光業等様々な仕事を生み出している由布市において、若者から高齢者までが世代を超えて生き生きと働き続けられる、魅力的で持続可能な就労環境を創り出すことを目標としています。

推進体制

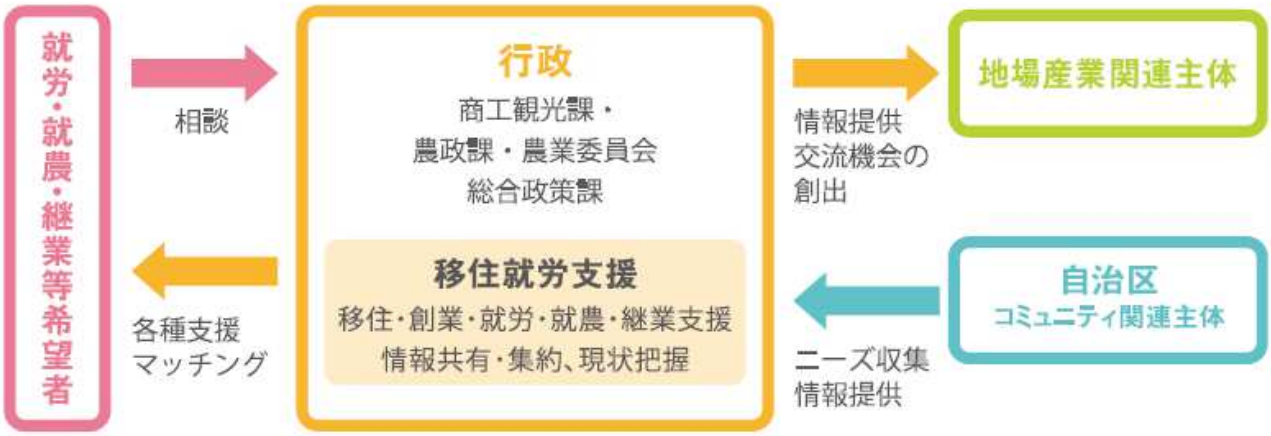

重点戦略プラン
8

次世代につなげよう、持続可能な仕事づくりプロジェクト

総合計画　　重点戦略プラン　(前期)34-35頁　(後期)20-21頁

1.重点事業

（　農政　）課

事業名	就農支援事業(重点・総合)
決算額	39,001千円(市費:7,165千円)

【主な取組】
新規就農者支援事業補助金による、新規就農を望む方への支援制度を設けている。また営農指導員を配置し、個別相談にも対応している。

（商工観光　）課

事業名	商工振興活性化事業(総合)
決算額	22,399千円(市費:3,958千円)

【主な取組】
商工会への補助や、商店街活性化・魅力創出支援事業の実施に加え、創業支援や異業種間の活動支援事業等を実施している。
「異業種交流会」については、コロナ禍のため中止していた懇親会についても4年振りに実施した。

施策連携

各事業の補助金概要

新規就農者支援事業補助金(概要)	創業支援事業補助金(概要)
【対象者】 由布市内で新たに就農する者又は就農するため研修を受ける者 【補助額・対象経費】 2万5千円～150万円(家賃・就学費用・就農準備・就農後経営安定化) 【審査】 書類審査・面談・現地確認	【対象者】 法人:市内に本店を有する者 個人:由布市内に事業所を置き、住所を有する者 【補助額・対象経費】 上限100万円(賃借料・整備費・登記費・販売促進・機械設備費・人件費) 【審査】 書類審査・プレゼン審査

施策連携

2.連携施策

重点戦略プラン 11 由布ならではの移住・定住プロジェクト	移住者で、創業を希望する方への支援制度として説明。 移住者には、創業を希望する声が多い

ポイント

3.成果指標

指標名	直近値(H30)	目標値(R7)	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
異業種交流会の開催数	1回/年	5回/年	R3	2	40.0%	商工振興活性化事業	農政課 商工観光課	総合政策課 地域振興課
			R4	3	60.0%			
			R5	2	40.0%			
市内新規就労・就農者数	26人(累計)(H28-30)	60人(累計)(R1-7)	(累計)(R1-R5)	98	163.3%	①就農支援事業 ②商工振興活性化事業	農政課 商工観光課	
創業件数	5件	8件	R3	8	100.0%	商工振興活性化事業	商工観光課	
			R4	6	75.0%			
			R5	7	87.5%			
研修先となる先進農家数	延べ6軒	延べ10軒	R3	8	80.0%	就農支援事業	農政課	
			R4	8	80.0%			
			R5	8	80.0%			

重要!

★成果指標について（プロジェクト８全体達成率 A：92.7%）⤴

前年度の達成率　B：87.1%　との比較

前年度は、Bランクでしたが、R５年度は、Aランクとなっています。要因としては、就農・就業件数が、累計目標であり、かつ毎年度継続して、件数が増えているためです。概況は以下の通りです。

・市内新規就労・就農者累計数

	R1	R2	R3	R4	R5
新規就農	8 人	8 人	9 人	9 人	6 人
新規就労	5 人	2 人	32 人	7 人	12 人
計	13 人	10 人	41 人	16 人	18 人
累計	13 人	23 人	64 人	80 人	98 人

商工活性化事業（創業支援事業）

・異業種交流会

異業種交流会は、商工観光課など産業関連課が企画しています。様々な業種の人が集う場を提供し、業種の枠を超えて情報交換、人脈構築などを行って頂き、新たな事業展開につなげていく契機としています。R５年度は目標値に達しませんでした。

・創業件数

創業支援補助金の採択件数は、R５年度は、前年度よりも１件増えています。

今後も、新たなビジネスモデルも含めて、様々な事業が提案され採択されることが期待されます。

就農支援事業

・研修先となる先進農家数

新規就農をするためには、研修先として、技術や経営の指導を行う先達たる農家さんの存在がとても重要です。目標値は、研修先として延べ10軒ですが、R2年度以降は８軒で推移しています。

重点戦略プラン
8

次世代につなげよう、持続可能な仕事づくりプロジェクト

ポイント

4.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E５段階）

評　価　結　果

令和4年度		総合評価	B
評価内訳	①	市民意識調査　重要度	B
	②	市民意識調査　充足度	C
	③	審議会委員評価	C
	④	庁内事務事業評価	A
	⑤	客観的指標	B

凡例：審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が充分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

令和3年度	総合評価：B	審議会委員評価：C
令和2年度	総合評価：B	審議会委員評価：C

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見（要約）

商工活性化事業（創業支援事業）

審議委員からは、由布市の創業支援事業については実績が評価されつつ、異業種交流会の効果検証や企業誘致、用地不足、補助金拡充が課題とされています（なお企業誘致担当は総合政策課）。中小企業の後継ぎ問題や従業員不足、外国人労働者の活用も重要視され、湯布院町では旅館業を通じた雇用創出にも注目されるとの意見が出ています。

就農支援事業

多くの委員が新規就農者支援と農業の持続的発展を期待しており、目標達成は評価されていますが、研修先や農家ニーズに合わせた施策の必要性が指摘されています。荒れた田畑や圃場不足、特産品育成への支援、情報提供強化、農業参入へのフォローアップなども課題とされています

6. 上記令和４年度審議会意見や
成果指標達成率増減に対する令和５年度の対応状況・所見

商工活性化事業（創業支援事業）

創業支援や異業種交流の効果については、企業訪問（市内中小企業 30 件程度）等を通じて検証を行います。

働き方改革や人手不足に対する事業については、物価高騰対策事業や就労機会促進事業にて取り組んでいるところですが、今後についても検討を行いたいと思います。

就農支援事業

新規就農者への圃場斡旋では希望圃場が見つからないケースもあり、農地バンクや中間管理事業の活用を促進するため、農業委員会や農業公社と連携して情報提供を行います。研修先は「梨・イチゴ・ねぎ」の栽培農家をコーチとして登録し、その他作物希望者には農業大学校を案内。体験研修で農業の大変さを理解してもらい、国や県の支援制度も活用し支援を続けます。

その他

企業誘致については、総合政策課、財源改革推進課、財政課などの関係課で、誘致に適した市遊休地の選定や企業訪問などを行なったりしていますが、企業のニーズに合致した用地がなかなかマッチングしないのが現状です。民間の遊休地等を含めた今後の検討が必要です。

重点戦略プラン
9

滞在型･循環型保養温泉地実現プロジェクト

★プロジェクト９の概要について　重要!

由布市の観光は、全国的な知名度を有する温泉地を抱え、観光地としての認知度は高く、国の内外を問わず多くの観光客が訪れており、市の産業の中心的な存在の一つでもあり、市の持つ強みともなっています。そういった中、競争力の高い魅力ある観光まちづくりを持続可能とするために以下のようなことが課題となっています。

①観光基盤の整備
②情報発信
③人材育成

このプロジェクトでは、観光プロモーションを始めとした様々な観光施策を展開することで、由布院温泉を核として由布市全体を魅力溢れるものにし、競争力の高い魅力ある「滞在型・循環型保養温泉地」を目指し、持続可能なまちづくりに貢献することを目的としています。

（推進体制図）

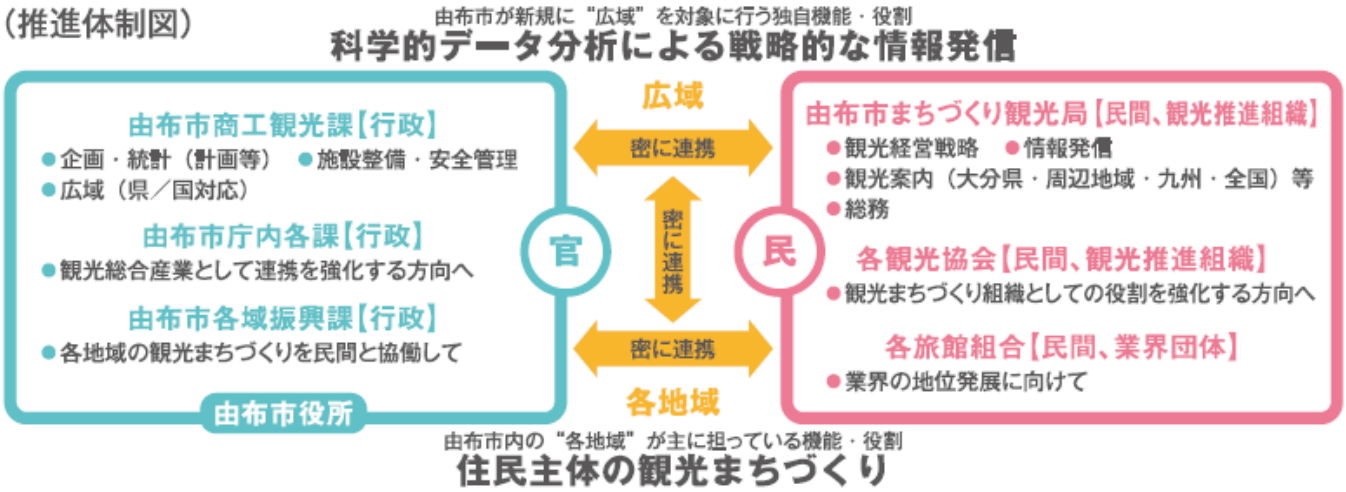

重点戦略プラン
9

滞在型・循環型保養温泉地実現プロジェクト

総合計画　　重点戦略プラン（前期）38-39頁（後期）22-23頁

1.重点事業

（　商工観光　）課

事業名	観光振興事業（重点・総合）
決算額	53,753 千円（市費：53,753 千円）

【主な取組】
各地域の観光協会やまちづくり観光局と連携し、県内向けのプロモーション事業を主軸とし、コロナ禍における観光産業の維持・回復に務めた。

（　商工観光　）　課

事業名	新型コロナウイルス緊急対策事業
決算額	5,172 千円（市費：1,027 千円）

【主な取組】
市内経済の活性化及び消費喚起を目的にプレミアム商品券発行事業をはじめ、コロナや物価高騰の影響を受けた市内中小企業者の生産性向上に繋がる取組を支援してきた。

各観光協会6団体	由布市観光協会・由布院温泉観光協会・湯平温泉観光協会・塚原高原観光協会・庄内町観光協会・はさま由布川峡谷観光協会のそれぞれにより、各地域の魅力発信に努める。	各地域振興課が業務協力
まちづくり観光局	市及び観光協会それぞれが課題となっていた活動を担い、由布市内における総合的なマーケティング調査、由布市の魅力発信・都市部等へのマーケティング活動を行う。H30年度から、TIC完成にともない施設の管理を行いつつ、有効活用を図る。	

2.連携施策

重点戦略プラン 12 地域プロモーション推進プロジェクト	観光振興を通じて、地域の魅力発信に努めた。
重点戦略プラン 13 ゆふツーリズム推進プロジェクト	新たな観光スタイル（農泊等）への推進や、まちづくり観光局で観光分析により、効果的な商品開発を図っている。

ポイント

3.成果指標

指標名	基準値（H30）	目標値（R7）	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
年間観光客数	442万人	450万人	R3	276	61.3%	観光振興事業	商工観光課	地域振興課
			R4	331	73.6%			
			R5	404	89.8%			
観光消費額	15,641百万円	15,924百万円	R3	8,851	55.6%			
			R4	15,648	98.3%			
			R5	25,933	162.9%			
年間宿泊客数	98.0万人	99.8万人	R3	58.1	58.2%			
			R4	127.3	127.6%			
			R5	138.9	139.2%			

★成果指標について（プロジェクト９全体達成率 A：130.6%）⤴

前年度の達成率　A：99.8%　との比較

R５年度は、前年度と同様Ａランクですが、観光消費額や年間宿泊者数が大きく増加したことにより、達成度としては、130.6%となっています。

観光振興事業

・年間観光客数

R5 年度の状況としては、インバウンドも含め、観光客数は、コロナ前の水準になっています。

一方で、全国的の観光地で問題になっているオーバーツーリズム（その観光地が受け入れられる以上の観光客が押し寄せること。人混み、交通渋滞、トイレなど様々な課題がある）という課題についても、由布院地域を中心に議論されている状況です。

・観光消費額

R5 年度の観光客数は、コロナ禍前の水準を超え、目標値の達成率も、162.9%となっています。

・年間宿泊者数

観光消費額と同様に、R5 年度の観光客数は、コロナ禍前の水準を超え、目標値の達成率も、138.9%となっています。

重点戦略プラン
9

滞在型･循環型保養温泉地実現プロジェクト

ポイント

4.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E５段階）

評　価　結　果

令和4年度		総合評価	B
評価内訳	①	市民意識調査　重要度	B
	②	市民意識調査　充足度	C
	③	審議会委員評価	C
	④	庁内事務事業評価	A
	⑤	客観的指標	A

凡例：審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が充分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

令和3年度	総合評価：B	審議会委員評価：C
令和2年度	総合評価：B	審議会委員評価：C

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見（要約）

観光振興事業

委員の意見として、観光振興ではオーバーツーリズム対策や持続可能な観光が重視されるとともに、観光客数だけでなく消費額の視点も重要と指摘されています。観光客増加や従業員確保、ゴミ問題への対応も課題であるとの意見もあります。由布院の魅力開発や庄内・挾間の観光資源活用を通じた地域振興のビジョン発信、観光客の分散誘導やバス対策、遊歩コース整備も求める意見が述べられています。

新型コロナウイルス緊急対策事業

審議委員からは、新型コロナウイルス緊急対策事業について、R５年度から、コロナが５類感染症に格下げされたことで活動の幅が広がり、今後の展開に期待が高まっています。アフターコロナ時代を踏まえ、時限的な支援策の期限や内容の再検討が求められており、地域全体の景況感に注目し、企業の借入金返済問題にも対応が必要との意見があります。

6. 上記令和４年度審議会意見や
成果指標達成率増減に対する令和５年度の対応状況・所見

観光振興事業

由布院エリアに集中する観光客に他エリアへの周遊を促すため、スタンプラリーの継続、市内を周遊するツアーへの助成、温泉資源を活かした周遊の動きを促すコンテンツづくりなど、来訪者・観光客を分散化させる仕組みづくりを目指す。そうすることで、滞在時間の延長、消費額の増加に繋げる。また、観光客増加に伴うゴミの問題については、庁内の推進会議を開き、課をまたいだ横断的な対策を実施している。

新型コロナウイルス緊急対策事業

企業の借入金返済問題については、大分県新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金の借入をした事業者に対し、その利息の一部を補給する新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金利子補給事業にて今後も対象事業者への支援を行っていきます。

重点戦略プラン
10

民官学の協働による豊かな水環境創出プロジェクト

★プロジェクト１０の概要について 重要!

由布市環境基本条例において「豊かで美しい環境を未来の子どもたちへ引き継ぐ」ことを決意しています。この決意を達成するにあたり、次のような課題があります。

① 豊かで美しい環境の根源である水環境に関わる課題を解決していくためには、その課題がどのように起きているのかについての客観的な調査研究、具体的な水環境創出の実践活動が必要である。

② 環境に対する市民や事業者・交流者の理解、関心をさらに高めることが、由布市の環境を豊かで美しくしていくために重要である。更には、子どもだけでなく大人を対象とした環境学習の機会又は人材の育成が必要である。

以上のことから、このプロジェクトでは、環境基本条例に基づいて策定された、由布市環境基本計画に沿って、より多くの市民や事業者が、由布市の環境に対してより正確な情報と知識、関心を持ち、現場での実践活動に参加することで、水と緑に育まれた由布市の豊かで美しい環境のもと、住み続けたくなるまち、住みたくなるまち、訪れたくなるまちを目指します。

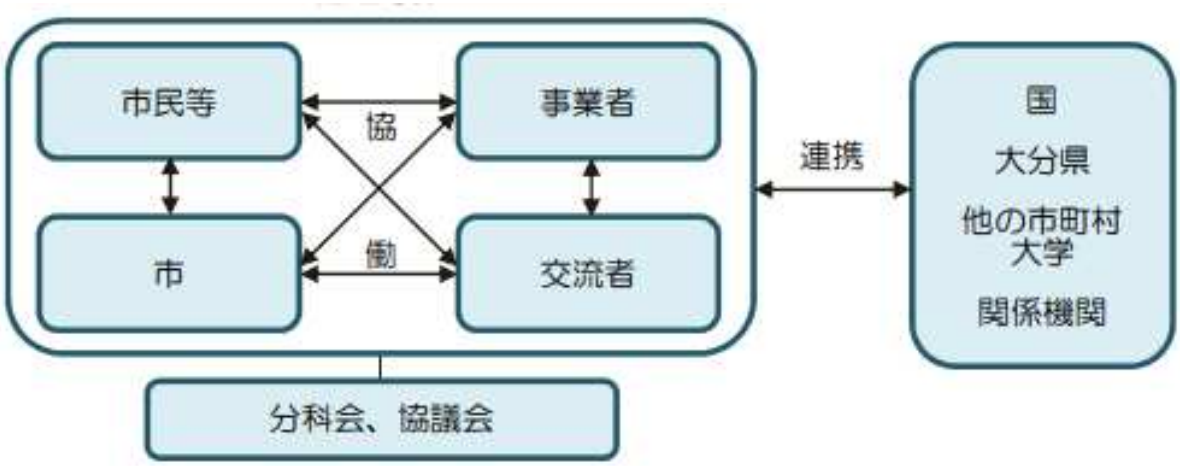

重点戦略プラン
10

民官学の協働による豊かな水環境創出プロジェクト

総合計画　　重点戦略プラン（前期）42-43頁（後期）24-25頁

1.重点事業

（環境　）　課

事業名	豊かな水環境創出事業（重点）
決算額	900千円（市費：900千円）

【主な取組】
調査研究数　2件（豊水会2件）
モデル事業　3件（豊水会・挾間水辺・庄内水の輪）
参加者：250名

（環境　）　課

事業名	河川水質再生・保全事業（重点）
決算額	517千円（市費：517千円）

【主な取組】
市内の自然環境（河川）・生態状況等把握するため水質検査を年2回実施
（調査地点　12地点　挾間3地点・庄内3地点・湯布院6地点）

（環境　）　課

事業名	豊かで美しい由布の環境事業（重点）
決算額	278千円（市費：278千円）

【主な取組】
環境学習5回（西庄内小、谷小、親子釣り教室など）
ごみ減量学習会8回（挾間中、自治区など）
地球温暖化対策地域協議会活動15回
その他学習会や清掃活動、イベントでの啓発活

施策連携

施策連携

2.その他の事業

（水道　）　課

事業名	上水道管理事業
決算額	209,800千円※一般会計措置分

【主な取組】
上水道を運営するため、各種施設整備や水源・水質調査等

（建設）　課

事業名	河川総務費
決算額	2,895千円（市費：2,866千円）

【主な取組】
若杉ダム（湯布院）の管理を実施。防災（治水）対策と兼て、水環境の保全対策を図った。
河川（大分川）周辺の環境整備（除草作業）を関係する自治区へ委託(県から直接対象自治区へ支払い)

3.成果指標

ポイント

指標名	基準値（H30）	目標値（R7）	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
水環境創出モデル事業数	1事業	4事業	R3	4	100.0%	豊かな水環境創出事業 河川水質再生・保全事業	環境課	
			R4	4	100.0%			
			R5	4	100.0%			
環境に関する学習会・イベント等開催数	26回	40回	R3	28	70.0%			水道課等
			R4	28	70.0%			
			R5	41	102.5%			
環境学習の指導者数	3名	6名	R3	3	50.0%			
			R4	3	50.0%			
			R5	5	83.3%			
上記2つの取り組みに参加した市民の数	606人	800人	R3	318	39.8%			
			R4	377	47.1%			
			R5	1133	141.6%			

重要!

★成果指標について（プロジェクト 10 全体達成率 A:106.9%）⤴

前年度の達成率　B：66.8%　との比較

R５年度は、前年度のＢランクからＡランクへ上昇しています。要因としては、コロナ明けにより、環境学習会の開催数や、それに参加する市民数が増加したことです。

豊かな水環境創出事業／河川水質再生・保全事業

・水環境創出モデル事業数

水環境については、市内各地域で水環境について取り組む協議会が発足し、外来種の駆除など水環境の改善に取り組んでいます。R2 年度以降、目標値である４事業が継続して行われています。

・環境学習会・イベント開催数

由布市の水環境の生態系は、希少種の生息も含め多様で豊かなものです。このような素晴らしい環境を子どもたちにも知ってもらい、実体験をしてもらうべく、環境学習会や環境イベントを継続して行い、子どもだけではなく、大人向けの出前講座も行っています。

R５年度は、コロナ明けにより、開催数が増加し、目標値を達成しています。

・環境学習会の指導者数

生物や気象、災害などの専門家の方々に学習会での指導を行なってもらっています。

R５年度現在、目標値の６名には達していませんが、大分県の環境教育アドバイザーの人材派遣事業なども活用しながら、多様な専門家の招聘に努めています。

・環境学習会等参加者数

目標値は、延べ 800 人です。R５年度は、学習会開催回数の増加に伴い、参加者数も増え、目標値を上回っています。

重点戦略プラン
10

民官学の協働による
豊かな水環境創出プロジェクト

ポイント

4.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E５段階）

評　価　結　果

令和4年度		総合評価	B
評価内訳	①	市民意識調査　重要度	B
	②	市民意識調査　充足度	C
	③	審議会委員評価	C
	④	庁内事務事業評価	B
	⑤	客観的指標	B

令和3年度	総合評価：B	審議会委員評価：C
令和2年度	総合評価：A	審議会委員評価：B

凡例：審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が充分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見（要約）

豊かな水環境創出事業

多くの委員が取り組みを評価しており、継続的な活動も支持しています。市内学校での実習やサークル育成などの連携提案、企業協力による環境保全活動の拡大が求める意見や、市民への成果報告の不足しているのではないかとの意見もあります。水環境改善への市民参加と意識向上、さらに市民参加を促す活動やイベントの企画を望む声もあります。

河川水質再生・保全事業

委員の多くが取り組みの継続を望んでおり、学校や大学と連携した水環境改善の協力をしてはどうかという意見があっています。生活雑排水の適正処理を支援する補助制度も評価されていますが、環境保全の効果が短期間で現れないため、データ活用や戦略的な調査が必要との指摘もあります。

6. 上記令和４年度審議会意見や

成果指標達成率増減に対する令和５年度の対応状況・所見

豊かな水環境創出事業／河川水質再生・保全事業

環境学習や市民参加を促す活動、イベントの企画が継続できるように流域会議の活動を支援する。その活動状況について広報を行い市民の関心を高めていく。

河川水質調査を継続して実施し、定点モニタリング数値を蓄積することにより今後の環境保全活動等への活用を図りたい。

eco

重点戦略プラン
11

由布ならではの移住・定住プロジェクト

★プロジェクト１１の概要について 重要!

由布市は、豊かな自然環境や充実した子育てサービス、そして大分都市圏という立地にありますが、近年は少子高齢化が進み、空き家の増加、自治区の存続も懸念されています。また単に移り住むだけの移住では、地域とのつながりが形成されにくいため、自治会や地域文化の維持が困難な状況になることが懸念されています。

以上のことから、このプロジェクトでは、空き家バンク制度や、移住補助金の活用など、由布市の強みを十分に活かした定住促進の取り組みを進め、自治区と行政の連携により、スムーズに移住希望者が地域に住み受け入れられる環境づくりを行い、両者にとっての幸せな移住・定住を目指します。

推進体制

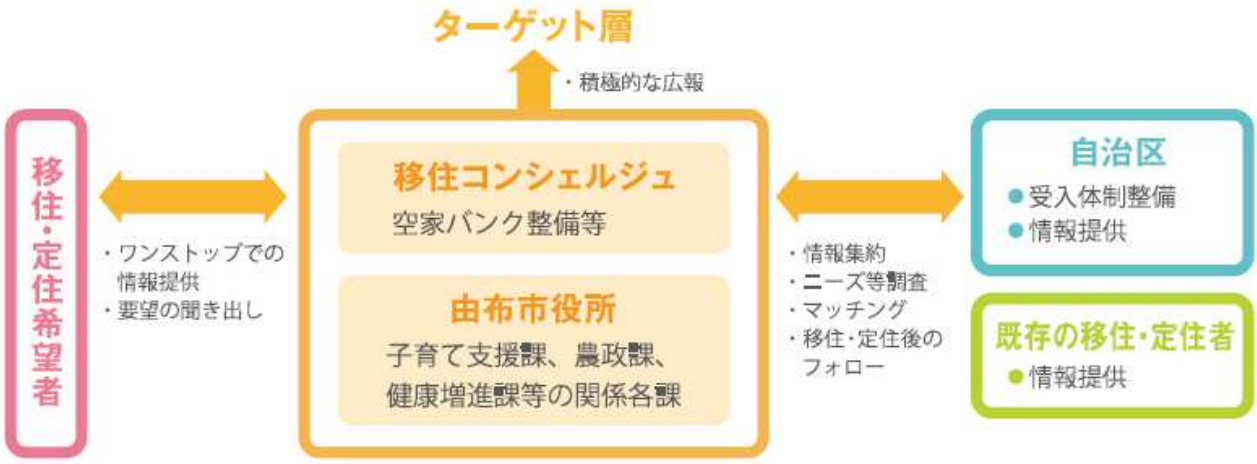

重点戦略プラン
11

由布ならではの移住・定住プロジェクト

総合計画　　重点戦略プラン　(前期)46-47頁　(後期)26-27頁

1.重点事業

（　総合政策　）　課

事業名	由布市に住みたい事業(重点・総合)
決算額	47,680千円(市費:11,589千円)

【主な取組】
空き家バンクでの契約成立数:17件(44人)
地域別居住者:挾間24・庄内14・湯布院6
移住支援金(10件)・移住応援給付金(53件)
(※県外からの移住者のみ)に加え、空き家改修補助制度(家財処分:7件、改修:17件)を実施

連携

（　総合政策　）課

事業名	UIJターン推進事業(重点・総合)
決算額	320千円(市費:320千円)

【主な取組】
①移住相談(オンライン・電話相談含む)
201件(R4:162件)
②移住に向けた広報(県内市内企業との連携による相談会の実施や、移住者交流会の実施)

連絡調整

(各地域振興課)
・空き家　登録/利用申込み　の受付　・空き家見学の連絡調整/現地対応
・リフォーム等補助金申請の受付/実績の確認　　etc

2.連携施策

重点戦略プラン 3 "市民が主体!!" コミュニティ活性化 プロジェクト	地域の活動を促進するために、移住者が積極的参加するよう呼び掛け。空き家情報の提供呼びかけ(市報)
重点戦略プラン 6 「由布の学び」創造 プロジェクト	移住相談会等において、子育て世代の方には「由布市での子育て環境」をPR⇒子ども医療費で県外からの移住者を把握
重点戦略プラン 8 次世代につなげよう、持続可能な仕事づくりプロジェクト	移住相談会で、就農・起業等の制度説明や体験を通じて市内の「しごと」をPR
重点戦略プラン 12 地域プロモーション推進プロジェクト	移住促進に向けた、市内の魅力発信と併せた取り組み⇒市内(県内)に移住された方との交流会の実施

ポイント

3.成果指標

指標名	基準値(H30)	目標値(R7)	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
人口動態における社会動態の推移数 ※毎年度末時点	46人	±0人	R3	85	+85	UIJターン推進事業	総合政策課	
			R4	114	+114			
			R5	376	+376			
空き家バンクへの新規登録件数	29件	30件/年	R3	22	73.3%	由布市に住みたい事業		地域振興課
			R4	35	116.7%			
			R5	21	70.0%			
空き家バンク利用率	66%	85%	R3	64	75.3%			
			R4	66	77.6%			
			R5	67	78.8%			
移住・定住施策を活用した移住定住者数	38人	45人/年	R3	87	193.3%			
			R4	103	228.9%			
			R5	125	277.8%			

重要!

★成果指標について（プロジェクト 11 全体達成率 A:142.2%）→

前年度の達成率　A：138.8%　との比較

R５年度は、前年度と同様のＡランクであり、達成率も同じ水準です。人口動態については、目標値が±0 であり、全体の達成率計算を行いにくいため、全体達成率の分母から除外しています。

ＵＩＪターン推進事業

・人口動態のうち社会動態＝転出入者推移

社会動態とは、転入者のプラスと転出者のマイナスの増減のことを言います。

由布市は、転入者が多くプラスの年度がほとんどです。また、人口規模に比べ、転勤や住宅を立てて転入する方など、転出入者の入れ替わりが多い傾向にあります。R5 年度は、挾間地域への転入増や、コロナ明けによる雇用回復などが要因と予測され、増加が近年では最も大きい幅でした。

転入者が最も多いのは、住宅地の開発が目覚ましい挾間地域で、転出者と転入者差では、例年 50～200 人程度のプラスで推移しています。

庄内地域は、例年 30～80 人程度のマイナスで推移し、湯布院地域は、マイナス 30～100 人程度で推移しています（但し、湯布院の R5 年度は、雇用回復などでプラスに）。

なお、死亡と出生の差である自然増減では、挾間地域は、20～50 人程度のマイナス、庄内地域は、150 人前後のマイナス、湯布院地域は、40～120 人程度のマイナスでそれぞれ推移しており、社会増減を上回っていることから、緩やかな人口減少となっています。県内の自治体の中では人口減少の割合は少ないものの、全国的な問題である人口減少の現状が認められます。

由布市に住みたい事業

・空き家バンクへの新規登録件数

空き家は、移住者が居住する場として重要な選択肢の一つです。市内の空き家を空き家バンクに登録し、移住者へ情報提供・改修補助金などを併せて交付することで、移住者の居住環境整備を援助し、全国的に問題になる空き家の利活用にも寄与するものです。目標値としては、年間 30 件です。R５年度は、21 件と目標値を多成できませんでした。

R6.4.1 から相続登記が義務化されることを受けて、相談件数自体は増加していますが、相続手続きに時間がかかるなど、空き家バンクの登録にこぎつけるまでの時間が掛かっている現状があります。

・空き家バンク利用率

空き家バンクに登録されている物件数のうち、売買や賃貸に結びついた率（成約率）を表しています。目標値の 85%には達していませんが、R2 年度以降は 70%代を維持しています。

今後、空き家の登録件数が増えることで、目標値に届くように推移していくことが期待されます。

・移住定住施策（移住定住・空き家改修補助金等）を活用した移住定住者数

県内・全国の自治体が移住者増を企図して、補助金等の施策を行なっています。毎年度、地元新聞で県内自治体の移住者ランキングが発表されますが、この数値も基礎数値の一つになっています。

R5 年度は、目標値を 2.5 倍以上超える実績となっています。

県内自治体移住者ランキングでも、近年では、由布市は 1 ～ 3 位の常連となっています。

重点戦略プラン
11

由布ならではの移住・定住プロジェクト

ポイント

4.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E５段階）

評　価　結　果

令和4年度		総合評価	A
評価内訳	①	市民意識調査　重要度	B
	②	市民意識調査　充足度	C
	③	審議会委員評価	B
	④	庁内事務事業評価	A
	⑤	客観的指標	A

凡例：審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が充分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

令和3年度	総合評価：B	審議会委員評価：B
令和2年度	総合評価：B	審議会委員評価：B

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見（要約）

由布市に住みたい事業／ＵＩＪターン推進事業

移住定住施策は、挾間地区を中心に成功しており、特に子育て世帯への助成金措置が有効だと評価されています。ただし、他地区への移住も促進するためには、移住コンシェルジュの活動等が重要であり、移住施策のＰＲ、移住者の要望や理由を把握し、施策に反映させる必要があると指摘されています。

ただし、移住の目的や効果については、人口増加だけが目的ではなく、過疎化への対策も考慮すべきだとの意見があります。地域特性に合った施策が求められています。

6. 上記令和４年度審議会意見や

成果指標達成率増減に対する令和５年度の対応状況・所見

重要!

由布市に住みたい事業／ＵＩＪターン推進事業

挾間地域については、住環境が整備されつつあり、子育て世帯の移住も増えている。ただし、庄内地域は、移住補助金において、子育て・過疎加算があるが増えていない。状況を逐次分析し、移住者誘導ができる制度を今後も構築していきたい。

重点戦略プラン
12

地域プロモーション推進プロジェクト

★プロジェクト１２の概要について　重要!

由布市は、豊かな温泉や湧水、自然がつくり出す四季折々の風景、神楽等の伝統文化、農業や畜産業に支えられた食等の地域資源が豊富です。しかし、その豊富な魅力を市民で共有し、日本全体及び世界の諸外国に対して積極的に表現、発信する機会をつくり出せていません。こうした地域プロモーション[2]については、地域外との連携が有効であるため、そうしたＰＲネットワークの構築も課題となっています。

市民、行政、企業、団体等が一体となって、市外の人々や企業、団体、大学の協力を得ながら、地域の魅力を自信と誇りを持ってプロモーションできるようになります。プロモーションすることで市民や企業の地域に対する愛着や誇りがより深まります。

このプロジェクトでは、観光 PR や市の広報などをはじめとした由布市の戦略的プロモーション、地場の返礼品により由布市の魅力を知ってもらう機会としてのふるさと納税事業などの推進を行います。

推進体制

由布市にプロモーション推進体制を構築し、市民や企業、大学等の市内外の協力者と連携しながら、プロモーション活動を行います。

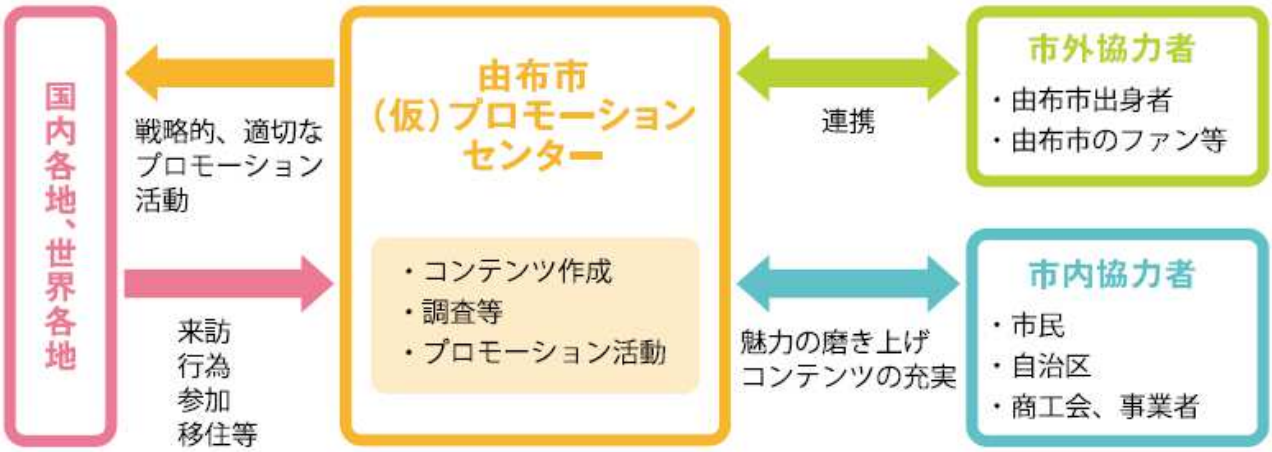

[2] 【地域プロモーション】
地域の活力を維持・増進し持続的な発展を可能とするため、地域イメージ（人やコミュニティも含めた地域資源の持つ魅力）を高め、地域外にアピールすること。

重点戦略プラン
12

地域プロモーション推進プロジェクト

総合計画　　重点戦略プラン （前期）50-51頁 （後期）28-29頁

1.重点事業

（　総務　）　課

事業名	戦略的プロモーション基盤整備事業
決算額	1,925千円（市費：1,925千円）

【主な取組】
由布市の状況を広く発信するため、これまでの市報発行に加え、ラジオやSNSを利用して、リアルタイムでの情報発信を行った。

■市公式X（旧Twitter）フォロワー数
R5　3,375
R4　3,248
R3　3,098
■SNS等発信数
R5　X　　65回
　ゆふいんラジオ　34回（出演回数）

（ 財源改革推進 ） 課

事業名	みらいふるさと寄附金推進事業
寄附額	836,008　千円
基金積立額	417,500　千円

【主な取組】
R4年度に引き続き、ふるさと納税（個人版）の収入額増加に向けて、ポータルサイトの増設や返礼品増加の取組みを行った。
直近4年間の寄附額実績
R2年度　103,793千円
R3年度　224,578千円（対前年比　216%）
R4年度　557,729千円（対前年比　248%）
R5年度　855,912千円（対前年比　253%）

（　商工観光　）　課　　※再掲　プラン9 （ 庄内地域振興 ） 課

事業名	観光振興事業（重点・総合）
決算額	53,753 千円（市費：53,753 千円）

【主な取組】
各地域の観光協会やまちづくり観光局と連携し、県内向けのプロモーション事業を主軸とし、コロナ禍における観光産業の維持・回復に務めた。

事業名	庄内神楽伝統継承事業（総合）
決算額	162千円（市費：162千円）

【主な取組】
由布市庄内町内の小学生や幼稚園生を対象とした庄内神楽体験授業を行った。
また、令和5年8月には福岡で行われた東九州神楽人の祭展に竹の中神楽保存会が出演した。

2. 連携施策

重点戦略プラン 9 滞在型・循環型保養温泉地実現プロジェクト	由布市の魅力を、国内外にPRする活動を通じて、1日でも多く滞在してもらうように推進した。

ポイント

3.成果指標

指標名	直近値（H30）	目標値（R7）	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
地域の魅力を再発見・共有するイベントの開催	－	年1回	R3からR5	0	0.0%	（指定なし）	－	－
国内向けの戦略的プロモーションの試行回数	－	年1回	R3	0	0.0%	観光振興事業	商工観光課	総合政策課等
			R4	1	100.0%			
			R5	1	100.0%			

重要!

★成果指標について（プロジェク 12 全体達成率 C:50.0%）→

前年度の達成率　C：50.0%　との比較

R５年度は、前年度と同様のＣランクであり、達成率も同じ水準です。目標値として設定されていない、ふるさと納税については、下記の通り、大幅に増加していますが、イベントの開催数などは、今後内容を検討する必要があります。

・地域の魅力を再発見・共有するイベントの開催

計画上、どの課のどの事業で実施するのかが不明確な指標であるため、実績値としてはゼロの状態が続いています。昨年度の事務局からのコメントにも記載した通り、たとえば、プロジェクト７の由布市の食材や郷土料理を体験してもらうイベントの開催の実績数は、この指標と重複する点も考えられるので、次期総合計画の策定に合わせ、指標の整理も含めて検討をしてまいります。

・国内向けの戦略的プロモーションの試行回数

R1 年度は、年３回を行いましたが、R2 年度以降はコロナ禍の影響で、県外でのプロモーションイベント等は行えていませんでした。

R4・R5 年度は、PR イベント開催を再開しています。

≪参考　ふるさと納税≫

総合計画の策定時に正式な指標値になっていなかったものですが、参考にふるさと納税の近年の推移をお示しします。寄附額は、R3 年度を境に順調に伸び、R5 年度の前年度比伸び率は、県内で一位でした。

R1 年度：1 億 3,594 万円
R2 年度：1 億　379 万円
R3 年度：2 億 2,457 万円
R4 年度：5 億 5,772 万円
R5 年度：8 億 8,591 万円

重点戦略プラン
12

地域プロモーション推進プロジェクト

ポイント

4.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E５段階）

評　価　結　果

令和4年度		総合評価	B
評価内訳	①	市民意識調査　重要度	B
	②	市民意識調査　充足度	C
	③	審議会委員評価	C
	④	庁内事務事業評価	A
	⑤	客観的指標	C

凡例：審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が充分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

令和3年度	総合評価：C	審議会委員評価：C
令和2年度	総合評価：B	審議会委員評価：C

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見（要約）

戦略的プロモーション基盤整備事業

由布市の戦略的プロモーションについて、坐来おおいたでの成功などを評価しつつも、その後の広報連携と成果検証の重要性を強調し、SNS の積極活用、コロナ５類移行を活かす PR イベントの実施、インフラ整備とコンテンツ内容の検討、インバウンド観光客へのレスポンシブルツーリズムの周知、市内祭りや催しについては、戦略的プロモーションを改善する必要があるという指摘がされてれています。

※レスポンシブルツーリズム（責任ある観光）：観光客もツーリズムを構成する要素であると捉え、観光客が意識や行動に責任を持つことで、より良い観光地形成を行っていこうという考え方

観光振興事業（プロジェクト９と同じ（再掲））

委員の意見として、観光振興ではオーバーツーリズム対策や持続可能な観光が重視されるとともに、観光客数だけでなく消費額の視点も重要と指摘されています。観光客増加や従業員確保、ゴミ問題への対応も課題であるとの意見もあります。由布院の魅力開発や庄内・挾間の観光資源活用を通じた地域振興のビジョン発信、観光客の分散誘導やバス対策、遊歩コース整備も求める意見が述べられています。

みらいふるさと寄附金（ふるさと納税）推進事業

ふるさと納税の取り組みに関しては、多くの委員が、寄附額が大幅に増加している実績を評価しています。今後も、地元経済への波及効果や多様な返礼品の発掘に注力し、取り組みを強化して続けるべきと指摘されています。

庄内神楽伝統継承事業

多くの委員が、庄内神楽の伝統継承は市民の地域への愛着や誇りの醸成に大きくに貢献していると評価しています。後継者育成や事業拡充を通じて大切な遺産を保存し、新たな取り組みにチャレンジし、若い世代への継承と情報発信に注力すべきとの指摘があります

6. 上記令和４年度審議会意見や成果指標達成率増減に対する令和５年度の対応状況・所見

戦略的プロモーション基盤整備事業

情報発信する内容について精査し、市外・県外だけでなく市内住民にとっても有益となるような情報を届けることができるよう SNS 等の活用方法を模索する。

観光振興事業

由布院エリアに集中する観光客に他エリアへの周遊を促すため、スタンプラリーの継続、市内を周遊するツアーへの助成、温泉資源を活かした周遊の動きを促すコンテンツづくりなど、来訪者・観光客を分散化させる仕組みづくりを目指す。そうすることで、滞在時間の延長、消費額の増加に繋げる。また、観光客増加に伴うゴミの問題については、庁内の推進会議を開き、課をまたいだ横断的な対策を実施している。

みらいふるさと寄附金（ふるさと納税）推進事業

R5 年度中は、旅行・宿泊系以外の返礼品強化にも取組み約 470 点程、返礼品の増加に努めました。結果　旅行・宿泊系以外の返礼品に係る寄附額の増加につながりました。また「コロナ禍」が過ぎ、都市部での PR イベントにも積極的に参加し、寄附者への直接的なアプローチ活動を実施しました。

庄内神楽伝統継承事業

現在行っている神楽体験教室を継続していくとともに、新たな取り組みについても検討していきたい。

例えば、授業の回数の増加や子供・保護者向けの神楽公演の開催など、事業の拡充に努めたい。

また、庄内神楽の SNS は現状 Facebook のみだが、より若者に身近なインスタグラム等を開設、そして HP の整備など情報発信にも力を入れていきたい。

重点戦略プラン
13

ゆふツーリズム推進プロジェクト

★プロジェクト１３の概要について　重要!

由布市は、由布岳や温泉等の自然環境や神楽等の歴史文化等様々な地域資源があります。由布市の魅力は、これらの資源を直接体験することでより深く感じられるものですが、現状は訪問者にそのような体験を十分に提供できていません。

由布市の地域資源を十分に活用した魅力あふれるツーリズム（『ゆふツーリズム』）を展開していくため、このプロジェクトでは、グリーンツーリズムの推進や、観光情報を発信する由布市まちづくり観光局（TIC）の利用促進、クアオルト事業などを展開します。

推進体制

ツーリズムの企画、広報、実施、評価体制を整える。企画、実施、広報にあたっては、市民や事業者等と連携して取り組む。

重点戦略プラン
13

ゆふツーリズム推進プロジェクト

総合計画　　重点戦略プラン （前期）54-55頁 （後期）30-31頁

1.重点事業

（ 農政 ）　　課

事業名	地域資源利活用推進事業（重点・総合）
決算額	9,033千円（市費：9,033千円）

【主な取組】
一般社団法人「ゆふイズム」による、持続可能な農村をテーマとした事業農泊の受け入れ及び特産品の開発を行い、地域の魅力発信を中心に取り組みを行った。
・農泊日数：788泊
・特産品（オリジナル商品）販売額：1,200千円

（ 総合政策 ）　課

事業名	クアオルト推進事業（総合）
決算額	492千円（市費：492千円）

【主な取組】
滞在型保養温泉地構想の再構築に向けて、全国の自治体（日本クアオルト協議会　6市2町）と情報交換・連携について、協議を実施
温泉館で水中運動等を実施

（ 農政 ）　　課

事業名	都市農村交流推進事業（重点・総合）
決算額	81 千円（市費： 81千円）

【主な取組】
由布市グリーンツーリズム研究会（農泊農家）を中心として、都市と農村の交流を推進した。中学・高校の修学旅行等の受入のため、誘致活動や他事業との連携を図った。

2-2 連携施策

重点戦略プラン 9 滞在型・循環型保養温泉地実現プロジェクト	観光（振興・基盤整備）事業と併せて、新たなツーリズム（商品）開発に向けて協議した。
重点戦略プラン 12 地域プロモーション推進プロジェクト	「庄内神楽伝統継承事業」や「移住定住事業」と連携し、農泊・神楽体験等・移住促進に向けて取組んだ。

ポイント

3.成果指標

指標名	基準値（H30）	目標値（R7）	実績値		目標達成率	対象事業名	担当課	関係課
グリーンツーリズム農泊数	1,200泊/年	6,000泊/年	R3	0	0.0%	地域資源利活用推進事業	農政課	－
			R4	766	12.8%			
			R5	788	13.1%			
TIC（まちづくり観光局）利用者数	108,243人	150,000人	R3	59,070	39.4%	観光振興事業	商工観光課	－
			R4	92,900	61.9%			
			R5	105,914	70.6%			
クアオルトプログラム数	1事業	2事業	R3	1	50.0%	クアオルト推進事業	総合政策課	－
			R4	1	50.0%			
			R5	1	50.0%			

重要!

★成果指標について（プロジェクト 13 全体達成率 C：44.6%）→

前年度の達成率　C：41.6%　との比較

R５年度は、前年度と同様のＣランクであり、達成率も同じ水準です。観光客数の増加に伴い、まちづくり観光局の利用者数は増加していますが、農泊数は横ばいであり、クアオルト事業も事業数が増えていません。

都市農村交流推進事業／地域資源利活用推進事業

・グリーンツーリズム農泊数

農泊農家さんでつくる由布市グリーンツーリズム研究会を中心として、全国各地から農泊を受け入れています。

また事業推進には、農政課が、特産品やグリーンツーリズム推進のため設立した組織、『ゆふイムズ』も関わっています。

R2 年度以降はコロナ禍により、実績がゼロでしたが、R4 年度から受け入れを再開し、修学旅行生などを中心に、766 泊とコロナ前の水準には及ばないものの、利用促進が図れました。R5 年度については、微増していますが、修学旅行先の学校数の減少などで、学生数は減っている状況であり、目標値にも及ばない状況です。

・ＴＩＣ（まちづくり観光局）利用者数

H30 年度に、ＪＲ由布院駅の横に、観光拠点として『ツーリストインフォメーションセンター（ＴＩＣ）』が建設され、その中で由布市の観光プロモーション、観光情報発信を行う組織として、『由布市まちづくり観光局』が活動しています。

利用者は、観光客数がコロナ前の水準に戻っていることから、前年度よりも増え、今後目標値値の達成が期待されます。

クアオルト推進事業

・クアオルトプログラム数

クアオルト（kurort）はドイツ語で「療養地」という意味。クア(kur)が「治療、療養・保養のための滞在」、オルト(ort)が「場所」を意味しており、治療、療養・保養するための場所という意味があります。

由布市が加盟している日本クアオルト協議会（９自治体）では、ドイツのクアオルトの考え方を基本に、地域資源や温泉などを活用しながら、日本の風土に合った滞在型の健康保養地づくりを推進するため、温泉や食、自然環境、伝統文化などの地域資源を「健康」を中軸として連携して活用し、地域住民や来訪者の健康増進を図ることができる、質の高い滞在環境である「日本型クアオルト（健康保養地）」を確立し、日本の新しい地域活性化のモデルケースづくりのあり方を研究し、その取組みを推進しています。

由布市では、健康温泉館での水中運動やウォーキングコースの設定などを行い、活動を推進してきました。

R2 年度以降では、コロナ禍、由布市クアオルト推進協議会の活動が再スタートできておらず、ウォーキングイベントの開催などが行なえていません。

重点戦略プラン
13

ゆふツーリズム推進プロジェクト

ポイント

4.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度評価結果（A～E５段階）

評　価　結　果

令和4年度		総合評価	B
評価内訳	①	市民意識調査　重要度	B
	②	市民意識調査　充足度	C
	③	審議会委員評価	C
	④	庁内事務事業評価	A
	⑤	客観的指標	C

凡例：審議会委員評価の指標

総合評価	評価内容
A	取組が充分に達成されている
B	取組がかなり達成されている
C	取組が概ね達成されている
D	取組があまり達成されていない
E	取組が達成されていない

令和3年度	総合評価：B	審議会委員評価：C
令和2年度	総合評価：B	審議会委員評価：C

①～③	外部評価
④	内部評価
⑤	客観的指標

5.（参考）令和４年度実施事業に対する昨年度審議会委員自由意見（要約）

都市農村交流推進事業／地域資源利活用推進事業

農泊数は、R4 年度の成果指標達成率が低かったが、R5 年度以降はコロナ禍から回復し、問題ないとの見通しではないかとの意見があっています。

農泊体験の効果検証や長期滞在・移住への展開、空き家の活用についての取り組み、コロナ禍への対応、そしてグリーンツーリズムの魅力と他自治体の取り組みを参考にした活動が求める意見があっています。また、来訪者との交流を深める体験プログラムと特産品の開発をするべきであることが期待されています。

クアオルト推進事業

審議委員からは、健康増進という観点では一定の成果があり、今後は、由布市クアオルト協議会を中心に、活動ウォーキングやサイクリングなどの活動を導入して事業を豊富にすることが期待されています。

また、健康温泉館クアージュゆふいんの今後の活用について検討が必要であること、事業の進捗状況がわかりづらいため、情報発信を行うべきであること、幅広い世代が参加しやすい事業を検討するべきであるとの指摘がされています。

6. 上記令和４年度審議会意見や

成果指標達成率増減に対する令和５年度の対応状況・所見

都市農村交流推進事業／地域資源利活用推進事業

由布高の生徒が農泊体験をした時に農泊に係る費用の 1/2 を補助金を交付する関係で、事業の実績報告書を提出した際、農泊体験をした効果を記載してもらう。事業実施の効果としては、生徒は「おもてなし」の精神を学び、学校行事含めた心遣いができることが期待をもてる点、地域の魅力を再発見する機会となったとのこと。今後も生徒に貴重な体験ができる機会を与えられる取組になるように進めていきたい。

また、大分県の他市町のグリーンツーリズム研究会の意見交換をする機会もあるため、先進自治体の取り組みを参考にしていきたい。

海外旅行者の農泊体験者数増加を目指すため、（一社）ユフイズムのホームページの改修を行い、英語、中国語、韓国語に翻訳をして案内を行いやすくした。県外及び海外の学生が利用する農泊研修の予約件数が減少傾向にあるため、大分県と連携しながら学校に周知を行っていきたい。

特産品については、梨ビューレのほか苺ビューレの作成も視野に入れている。梨ビューレの品質改良や活用方法の拡大、販路の拡大等課題があるため、（一社）ユフイズムと YUFUTO との協議を重ねながら活動のサポートをしていきたい。

クアオルト推進事業

これまでは、由布市クアオルト推進協議会については、民間の方々による事務局体制などで主体的に取り組んでいいただいていたが、メンバーが減り、コロナ禍なども重なり、活動がほとんどできていない状態であった。

令和６年度から、事務局を市が担うように改組し、協議会メンバーも民間の方の再人選を行い、活動計画をさだめ活動していく。
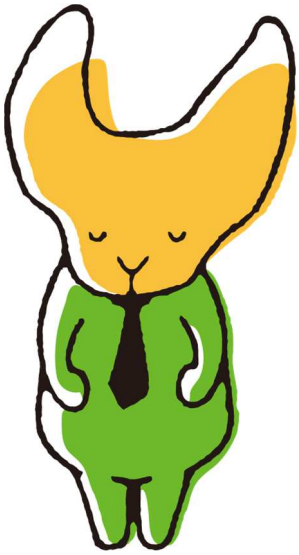
当面は、令和８年度に予定される日本クアオルト協議会の全国大会が由布市で開催される予定であることから、活動内容の充実や開催準備などを進めていく。